

日本人間関係学会 第 30 回記念全国大会

「変革期の社会を考える ～安全と安心のためのコミュニケーション～」

プログラム・発表要旨集



令和 4(2022)年 12 月 3 日^①



甲子園短期大学

目 次

大会長・理事長挨拶	1
基調講演	2
メディエーション講演	4
公開講座	5
大会へのご案内	6
大会会場案内図	7
参加者へのご案内	8
大会プログラム	10
論文講座	11
口頭研究発表・口頭実践発表	24
発表要旨	25
口頭研究発表	25
口頭実践発表	43
賛助ご芳名	45

一般社団法人 日本人間関係学会 第 30 回記念全国大会のご挨拶

大会長 早坂三郎
一般社団法人日本人間関係学会理事長
(甲子園短期大学学長)

日本人間関係学会第 30 回記念全国大会を令和 4 (2022) 年 12 月 3 日 (土) に甲子園短期大学で開催できますことを大変嬉しく思います。

令和元 (2019) 年からの新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックにより、この 2 年間は新型コロナウイルス感染拡大防止のためソーシャルディスタンスをはじめ交通機関利用自粛などの理由により本学会も全国大会の開催を控え、会員のみならず社会の安全・安心に寄与するため研究発表抄録集での全国大会とし、3 年ぶりの対面での開催となりますが、最近の感染者数低減傾向と社会・経済活動の通常化を踏まえ、今年度本学会の全国大会を対面で実施することについて理事会でご審議頂き、2 日間のスケジュールを 1 日に集約し、懇親会等についても全体では企画しない前提のもと開催計画を立案することに承認を頂きました。

しかし、新型コロナウイルスによる幾度にも亘る感染爆発は現在にも及び、更に長期化し全く収束の途が見えず、私たちの日常生活に与えてない大きな影響と変化をもたらし、医療現場の逼迫、大学をはじめとする教育機関においては教育方法の刷新、そして様々な組織や団体においても、新たな変化への対応と工夫を余儀なくされています。特に、感染対策のためのパーソナルスペースや人と人との交流の機会と質を低減させることは、人間関係に大きく影響しています。

一方、世界的には、持続可能な 17 の開発目標(SDGs)が掲げられ、教育・医療・福祉・環境維持などに向け全世界が一丸となつての取組みを進めようとしています。本学会がこの SDGs に貢献できることについて、会員の皆さんと共にこれからも考えていかなければなりません。

残念ながら、このほかにもウクライナ・ロシア間紛争の悲惨さを毎日、目の当たりにし聞き及ぶ中にいますので、以上の社会情勢から大会テーマを「変革期の社会を考える～安全と安心のためのコミュニケーション～」とし、コミュニケーションと人間関係がいかにこれからの社会にあっても重要であるか、そしてその在り方について共に考える機会にしなければと考えています。

対面での大会開催に際しましては、感染拡大予防対策のためお願いについて皆様のご理解とご協力を頂き、安全で安心な大会を運営に当たりたいと存じますので、どうか会員の皆様のご参加とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

12月3日(土) 10:05～

基調講演:

「変革期の社会とは」

一般社団法人日本人間関係学会理事長
早坂三郎（甲子園短期大学学長）

世界及び日本の現状とポストコロナ社会について現今は、産業革命と明治維新、そして世界的規模の紛争の波が同時に、しかも輻輳して押し寄せている嘗てない大きな時代と社会変革の分岐点となっているように思えてなりません。何故なら、近年は毎年のように襲ってくる線状降水帯とか台風や豪雨等による土砂災害、そして河川の氾濫・洪水等で多くの尊い犠牲と甚大な被害がもたらされていますが、これらの現象の一因である地球温暖化の主原因には二酸化炭素を結果するエネルギー源による環境問題があり、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書」＜令和3（2021）年8月6日＞にまとめられているように、二酸化炭素やその他の温室効果物質が大幅に改善されない限り、今世紀中にも地球温暖化により気温は1.5～2℃上昇する、との内容が気象庁のHPに記載されています。

さて、英国に始まった産業革命は18世紀後半から19世紀前半にかけての長期間に亘り漸進的に拡大・展開しましたが、現在の気温はこの産業革命前に比べ約1.1℃上昇しており、今後、2050年に向けて何とか1.5℃を越えないようにしなければならないと世界的に認識されており、そのために各国が二酸化炭素削減目標を発表し、風力・太陽光発電や水素などのクリーンエネルギーへの転換がSDGsへの取り組みとともに強く求められているものの、多くの大きな困難が立ちはだかり、温室効果・熱膨張や氷河の融解等により海面水位は上昇しています。加えて自然災害にはスローリップ現象等による、南海トラフ、日本海溝・千島海溝型、首都直下型、中部圏・近畿圏直下型などの巨大地震が予測されており、今後約30年以内の発生確率は、それぞれ約70～80%です。そこに国際間の紛争とこれに連動するインフレ及び食料をはじめとする物資不足と収束が見えない新型コロナ感染による社会的行動・活動の制約、またこの対応のため急なる進展を遂げているAI化・ICT教育の波は相俟って大きなうねりとなって我々に時代の変

化への対応を迫っています。

従って、これらの変革社会への構造的対策と防災訓練や避難体制の確立、そしてポストコロナ社会での人間関係の構築・展開と技術革新及び発明・発見、並びに AI 化対応などの対策が不可欠ですが、更には日本の高齢化状況からは上記の場面に限定しない様々な支援の在り方が考究されなければなりません。そこで、今大会ではこれからの「変革期の社会を考える～安全と安心のためのコミュニケーション～」をテーマに開催し、これからの人間関係についての考察の起点になればと願っています。他方、様々な意味での格差と環境破壊が問題となっていますが、問われている一つは非政府組織(NPO)の活動で行政の隙間を埋めるネットワークづくりによるコミュニティの立て直しと福祉の役割が期待されております。そして、多様性を認め合える社会へのシフトも世の進展のポイントとなりましょう。また、特に日本は少子化と超高齢化社会が急激に進み、人口も 2060 年には現在の約 12,720 万人から 8,674 万人になるとの推計が発表されています。そこに現在の全世界的な新型コロナウイルス感染拡大防止対応の影響が医療的にも経済・産業的にも大きく重くのしかかり、新しい生活様式への対応を求めてきています。人間関係とコミュニケーションについて深く考え直さなければならない時期にあるといえます。不易と変化を捉え直して、自己や集団の目標設定について捉え直し、総合的に社会、経済・産業問題に取り組める人材の育成が重要です。

そこで新たな人類の危機とは、①触れ合いの機会の低減、②インターネット及び黙食（孤食・個食）に代表されるソーシャルディスタンス、パーソナルスペースなどのノンバーバルコミュニケーションと人間関係の阻害及び安全・安心からの影響、③天罰とか自業自得との誹謗中傷やデマ・流言の拡散、④経済活動の制約と困窮などが挙げられます。コロナ禍では、不安と恐怖による不満及び不公平感への衝動的行動とストレス反応が増大し、同調とともに過熱・炎上状態に至りやすくなっていますが、デマや流言は情報の不確かさと重要性の積として拡大すると言われています。オンラインやネット社会では、対面のように感情のディテールを伝えられないので、ホスピタリズムの様相が各年齢層においても想起され得ます。うつ、不安、対人恐怖や回避、アルコールやネット・ゲームなどへの依存、自閉症、自殺、多様性の理解、またスキップや結婚などへの取組みが重要で、AI 化等による技術革新の効果は大いに期待されるところです。

12月3日(土) 11:00～

メディエーション講演:

「対立から対話へ 紛争解決の新手法」

津田尚廣（一般社団法人ピアメディエーション学会専務理事）

1 メディエーションは、欧米において、第3者が間に入る場合の新しい紛争解決手法として、発展普及してきた。対立関係にある紛争当事者間の失われた対話関係を復活・促進し、話し合いによる徹底した自己決定に基づき、両当事者が満足する解決をめざすのがメディエーションである。

とりわけ、欧米では、教育現場において、メディエーションの1類型であるピアメディエーションが、紛争を暴力ではなく対話によって解決しようとする平和教育の一環として発展してきた。ここにいうピアメディエーションとは、学校現場の場合、生徒間のトラブルを教師ではなく生徒が間に入り、メディエーションの手法を駆使して解決することを意味する。同様に職場においては、職場の仲間である同僚が間に入り解決することになる。

2 そこで、教育現場については、日本におけるピアメディエーションの最先端事例である大阪府立茨田高等学校での実践を通じて、その教育的意味と効果及び必要性を明らかにする。すなわち、ピアメディエーションに取り組むことにより、生徒だけでなく教職員を含むすべての学校関係者が、コミュニケーション能力を高め、対話によってトラブルを解決する方法を学ぶことになる。今日、これはいじめと立ち向う有力な手法になりうると考えられている。さらに重要なのは、ピアメディエーションは、生徒が問題の解決者として社会（学校）のルールを設定し（ルールの再構築）、平和な社会（学校）を建設できる能力を育成することにある。

3 職場については、メンタルヘルスの観点から、ピアメディエーションを導入している最新の企業のモデルケースを紹介する。具体的には、当該企業において、2年間のピアメディエーションプログラムを立ち上げ、①企業総体のコミュニケーション能力の向上を図り、②充実した職場環境の確立、企業文化を創造し、③サステナブルな人材育成システムを構築せんとするものである。かかる具体例を通じて、企業におけるピアメディエーション取組の意味について考察する。

12月3日(土) 12:40～

公開講座 <甲子園短期大学・日本人間関係学会共催>:

「料理学とコミュニケーション」

土井善晴（料理研究家）

料理とは、そもそも地球（自然）と人間の間に行われる。いざ料理するとなれば、自然を想い、ひるがえって人（家族）を想うのだ。「料理するひと」は、地球と人間の間にあって、その健全な関係を維持する役目を担っている。人間と地球の健全な関係に自ずから情緒が生まれている。哲学者ハンナ・アーレントは、その著書（「人間の条件」）において、人間の条件の前提条件としてあるのが、「地球」と「労働」であると言う。地球は人間にとってのかけがえのない住处である。労働とは成果物のない人間が生きていくために必要な基本の活動だ。料理は、人間を人間たらしめるものである。この二つがなければ、人間は人間でいられない。これまで人間は、「食べる」ことばかりに興味を持って、料理という行為に注意を向けることはあまりなかった。リチャード・ランガム博士によれば、人間は料理して人間になったと言う。料理は人間の創造の始まり。人間が人間になって以来、今までずっと続けている活動は、料理の他にない。料理は、構想と実行が分離しない。料理に他者を思う情緒が、オートマチックに働くのは、手と心がつながっているからだろう。料理は愛情だ。何もしないことを最善とする和食は、進化せず、原初の姿が現代に残されている。原初の料理は、その純粋性によって、自然の摂理の中にある。理想の料理を基準にすれば、料理から人間を考えることができるのだ。

<大会へのご案内>

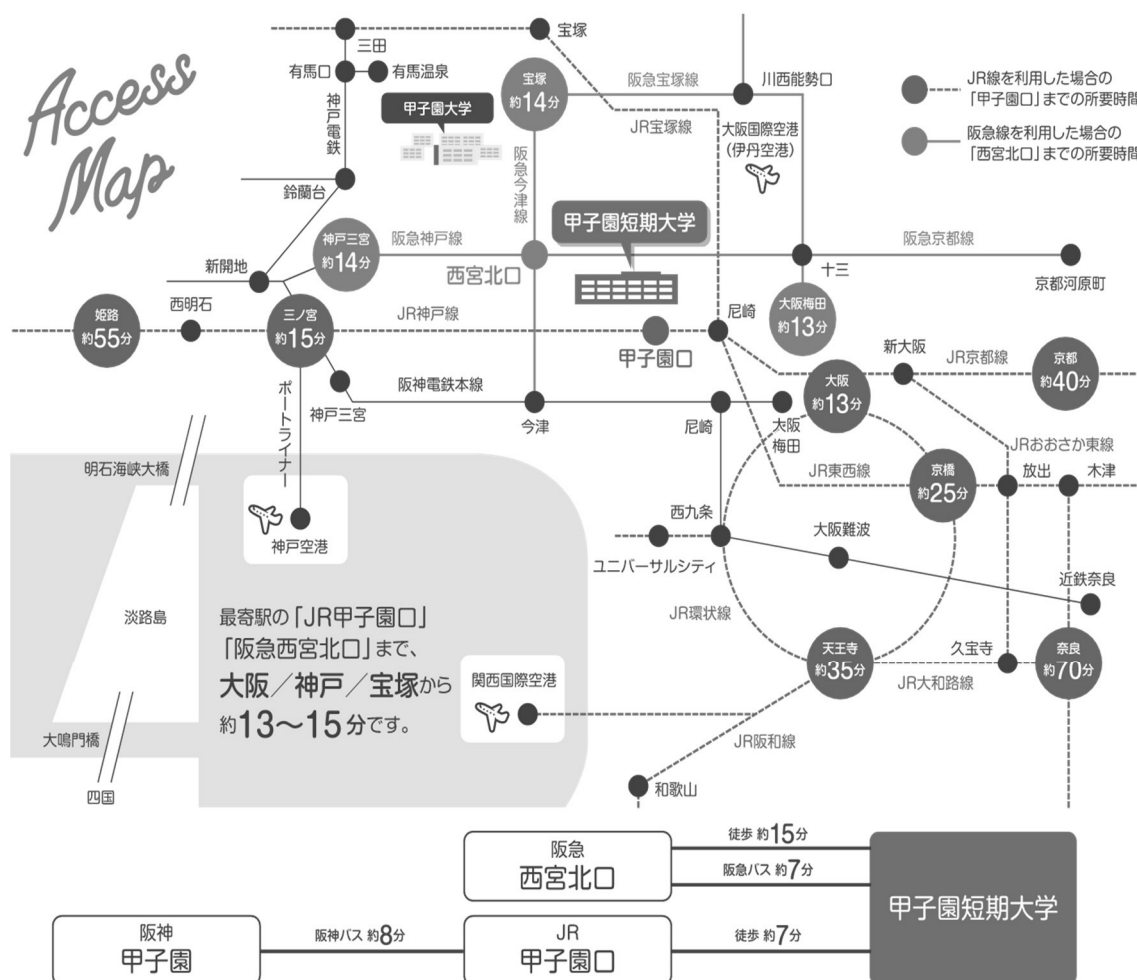
◆日程:令和4(2022)年12月3日(土)

◆会場:甲子園短期大学

〒663-8107 兵庫県西宮市瓦林町4番25号 TEL 0798-65-3300(代表)

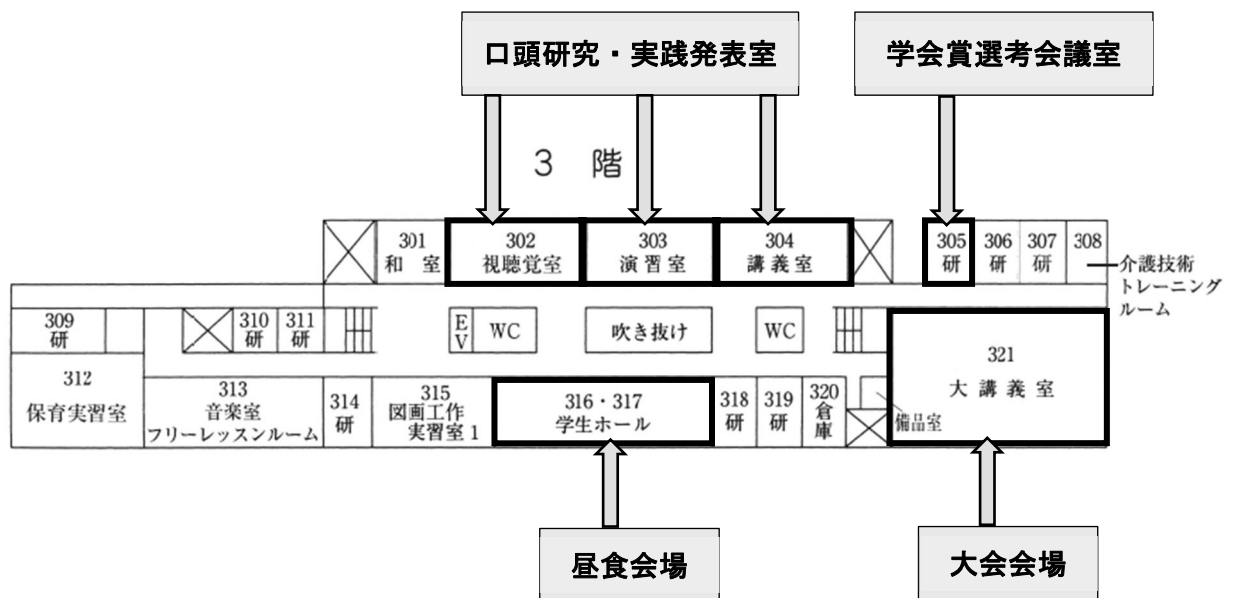
◆アクセスマップ:

【電車の場合】



<大会会場案内図>

2 階



※男性用トイレは1階と4階です。

参加者へのご案内

【ご来場に当たってのお願い】

第 30 回記念全国大会は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しつつ対面形式での開催を予定しています。

つきましては、《ご参加の皆様には以下について、ご理解・ご協力をお願い致します。》

- ・参加は事前申込制とし、会場の安全確保のため参加人数の制限をさせていただきます。
- ・開催日の 5 日前から健康観察をお願いします。健康状態に問題のない場合にご来場ください。
- ・受付で、検温、手指の消毒を用意していますので、ご協力をお願い致します。
- ・会場内では、「不織布マスク」の着用をお願いします。
- ・着席の際は間隔をとるため着席表示のある座席をご利用ください。大きな声での会話はお控えください。
- ・事前参加申込の会員には昼食をご用意しておりますが、「黙食」をお願い致します。

※感染拡大等の状況により変更の可能性がありますので、アナウンスや掲示等をご確認下さい。

1. 受付 場所：甲子園短期大学 1 階エントランス

〒663-8107 兵庫県西宮市瓦林町 4 番 25 号 TEL 0798-65-3300 (代表)

日時：12 月 3 日 (土) 9 時 30 分～17 時 00 分

2. 諸費用

第 30 回記念全国大会の諸費用については、下記の金額です。

費用名	対象	前納参加	当日参加
参加費	正会員	4,000 円	5,000 円
	一般会員	3,000 円	4,000 円
	準会員	2,000 円	3,000 円
	会員外 (一般市民・大学院生・学生含む)	無料	無料
情報交換会費	学会員の参加希望者	無料	無料
要旨掲載費	口頭研究発表・口頭実践発表		3,000 円

3. 昼食

※事前登録の上、前納された参加会員は、12 時 00 分以降「学生ホール」(3 階)にて弁当(無料)をお受け取りください。

※食堂は休業です。事前登録の上、前納されなかった参加者は、昼食をご持参いただくか、大学近辺のコンビニでご購入ください。尚、大学近辺にはあまり飲食店はございません。

4. クローク

コロナ対策の一環として、クロークは設けません。

5. 休憩所

※休憩所は、3 階の学生ホールをご使用ください。

<情報交換会のご案内>

※総会の終了後に、ご参加ご希望の会員の皆様との情報交換会を、短い時間ですが開催しますので、ご参加ください。

日時：12月3日（土）16時20分～16時50分

会場：学生ホール（3階）

＜記念写真撮影のご案内＞

＊土井先生公開講座終了後の14:00頃に、記念写真（希望者）撮影しますのでご参加ください。

日時：12月3日（土） 公開講座終了後

場所：321 教室

＊学会公式ホームページにアップいたします。

＜口頭研究発表・口頭実践発表のご案内＞

★ 発表者へのお願い

1. 指定会場で発表を行ってください。発表要旨以外のレジメや補足資料を使用される発表者は各自で15部程度準備して会場であらかじめ配布してください。
2. 発表者及び座長・副座長は指定された会場に10分前までに集まり、発表の運営について打ち合わせてください。また、機器動作を確認の上、各自で操作願います。
3. 連名発表者も本大会に参加し、当該の発表と討論を加えてください。

発表は、発表時間15分、発表後質疑応答5分で行います。

タイム合図 1 鈴・・・発表開始後10分経過

2 鈴・・・発表開始後15分（発表終了）

3 鈴・・・発表開始後20分（質疑応答終了・次の発表開始）

★ 座長・副座長へのお願い

1. 座長・副座長は発表時間10分前に会場へいらしてください。
2. 発表者の欠席の場合（発表取り消しを含む）、発表終了後に学会事務局に報告してください。その場合は、次の発表を繰り上げて行ってください。
3. 会場からの質問では、所属と氏名を述べてから質問するようお願いください。
4. 会場からの質問が少ないとき、座長・副座長は適宜質問やコメントして、議論が深まるように配慮してください。
5. 座長・副座長は、発表者が発表の仕方などに不適切な点がある場合は、適宜注意してください。発表のルール（時間厳守など）に適った発表が行われるように運営してください。

＜第30回記念大会実行委員会＞

大 会 長：早坂三郎 大会事務局：森 千佐子、釜野鉄平、近澤優子、佐藤綾野

実 行 委 員：伊賀吉郎、占部愼一、加藤誠之、佐々木かなこ、佐藤貴志、鈴木満、田中康雄、
田中典子、谷川和昭、谷川俊治、永野典詞、藤川君江、丸谷充子、三好明夫、
山崎将文・山中康平

受付・案内：甲子園短期大学教職員

大会事務局メールアドレス taikaijimukyoku@koshien.ac.jp

＜日本人間関係学会事務局＞

事務局長 森 千佐子 事務局次長 釜野鉄平、谷川俊治

〒799-2496 愛媛県松山市北条660

聖カタリナ大学人間健康福祉学部 社会福祉科 釜野研究室科 FAX 089-993-0900

URL <https://www.jahr.jp/> E-mail jahrjimukyoku@gmail.com

大会プログラム

令和 4(2022)年 12 月 3 日(土)

於：甲子園短期大学

大会テーマ：「～変革期の社会を考える-安全と安心のためのコミュニケーション～」

月 日	時 間	イベント名	会 場	内 容	備 考
12 月 3 日(土)	9:30	開 場	321 大講義室	コロナ対応	玄関で体温計測
〃	10:00	開会式	〃	歓迎の辞	司会：吉田景一 伊賀吉郎
〃	10:05～ 10:55	開会挨拶 & 基調講演	〃	「変革期の社会 とは」	早坂三郎学会理 事長
〃	11:00～ 12:00	メディエー ション講演	〃	「対立から対話へ 紛争解決の新手 法」	津田尚廣先生（一般 社団法人ピアメディ エーション学会専務 理事）
〃	12:00～ 12:40	昼休み	学生ホール (3F)	昼食と研究発表会場 準備	弁当・茶配布 (会員無料)
〃	12:40～ 14:00	公開講座(短 大・学会共催)	321 大講義室	「料理学とコミュ ニケーション」	土井善晴先生 (料理研究家)
〃	14:00～ 14:10	記念写真撮 影	〃	撮影を希望する大会参 加者	
〃	14:20～ 15:20	口頭研究発 表・口頭実 践発表	302・303・ 304 の教室	15 分発表・5 分質 疑応答	座長・副座長の 配置
〃	15:40～ 15:55	学会賞・優秀 賞・奨励賞選考 委員会	305 研究室	占部研究委員会委員長 と各室座長による選考	
〃	16:00～ 16:30	総会、学会 賞・優秀賞・奨 励賞表彰式、 次回大会案内	321 大講義室	総会:事業報告・決算・ 事業計画・予算ほか	理事以外の議長 選任
〃	16:30～ 17:00	情報交換会	学生ホール (3F)	会員交流	名刺交換など
〃	17:00	閉会式	〃		
〃	17:10～ 17:30	片付・退出	使用教室全室		

※二次会の設定はしませんが、希望者には最寄りのお店を紹介します。

学会企画：論文講座Ⅰ

思いつき⇔実践⇔論文化の長い回廊へ

占部慎一（研究委員会委員長）

概要

「思いつきは科学でない！」として、探究を止めさせる指導者の方がいる。

しかし「感受性は全ての科学研究の基である」とアインシュタインが語るように、他の人が嘲笑していた「思いつき」を心に留め続けて苦戦苦闘の日々を過ごし、ついに発展させて偉大な科学的な業績を残した人々が多い。だが、「思いつき」は本人の感受性がとらえた感性的世界や論理的世界であることが多く、学術的思考世界や領域の体系的な研究世界は考慮していない場合がほとんどである。よって、「思いついた」後に確認のための実証研究や先行研究との差異などを検証し、その独自性、創造性などを学術的に示すことが、特に論文化する際には必要となってくる。本稿では二つの事例を紹介する。

キーワード：研究が準備する「思いつき」、 追認と実証、 実践での証、 論文化、

時間との葛藤

事例1．フレミングの実験

1928年9月、ロンドンの医師アレクサンダー・フレミング一家は、例年のように夏の間、避暑のため別荘で過ごしたが、季節も終り自宅に戻ってきた。帰宅早々、フレミングは実験室に行き、ズルをして洗浄せずに出かけてそのままにしていたペトリ皿を見てみた。ブドウ球菌を培養していたものである。予想通り皿の中は青カビで覆われていた。洗おうと思って急いで蛇口に近づいた彼は、ペトリ皿をもう一度眺めて「おやっ？」と思った。よく見ると青カビの周囲のブドウ球菌は溶けて透明な液体になっている。つまり青カビの周囲を取り囲むように、透明な液体の輪ができているのである。興味深く眺めていたフレミングは「ひょっとすると、青カビはブドウ球菌を殺す物質を持っているのでは」と「思いついた」。彼はそれを確かめるため、後日近くの園芸農家から青カビをもらって同じことを繰り返してみた。結果は同じであった。意を強くした彼は、今度はその透明な液体をペトリ皿で培養して増やしてみた。そしてその培養液を、あらかじめ用意しておいた様々な菌にかけて変化をみる実験を行った。結果は、溶ける菌もあれば溶けない菌もあるというものだった。

当時は第1次大戦後で、負傷した兵士や民間人が多数いた。彼の勤めている病院にも多くの負傷者が入院していた。彼らの多くは傷口が化膿してしまい、破傷風や敗血症となって命

を落としていた。ペトリ皿の実験ではそれらの菌にも効く結果が出た。医師フレミングは歓喜したが、しかし実際に人体に効くのか否かを確かめるためには、大量の精製液が必要であった。化学者でないフレミングには、その生産方法が分らなかった。苦しんだ彼はこの物質を青かび *Penicillium* から由来した物質ペニシリンと名付け、*British Journal of Experimental Pathology* に実験報告書を掲載した。だが、社会からの反応はなく長く無視されたままであった。

それから 12 年、1940 年にフレミングの報告書を踏まえ、二人の化学者ハワード・フローリとエルンスト・チェーンが生産方法を考案した。多額な資金が必要なため彼らは米国企業の協力を得て大量生産に成功した。多くの命がペニシリンによって救われた。1945 年、発見者のフレミングはじめ 3 名は、ノーベル医学生理学賞を受賞した¹。

2. フレミングの事例から学ぶこと

- ① 彼は以前から関連の分野を研究し、熱心な探究心を持っていた。

この出来事は、夏の長期間の留守とペトリ皿を洗わないで避暑に出かけたことが引き起こした偶然の出来事であった。しかし、青カビの周りに透明な液体ができていてブドウ球菌が溶けていたことに、⑦気づいたこと、④細かく観察したこと、⑤青カビがブドウ球菌を溶かす物質ではないかと「思いついた」ことは偶然ではなく、以前から関連分野を研究し、ブドウ球菌を殺す物質を探していたことが喚起した行為・思考であった。

- ② フレミングは病原菌が引き起こす病気から人々を救いたいと強く願い、進路変更をして医師になった。

フレミングは 10 代の頃は、ビジネスに憧れて王立科学技術大学（現 ウェストミンスター大学）に学び、4 年間商船会社で働いた。その後、多くの人を救いたいと考え再度ロンドン大学セントメアリーズ病院医学校に入学し、1906 年 25 歳で卒業、医師になった²。人の心もアイデンティティも変化するのである。この情熱が彼の探究心を支えていた。

- ③ 破傷風や敗血症の人々を救いたいと願って日々を送っていた。

当時は第一次世界大戦が終わった時代であり、傷を負った多くの兵士たちが破傷風や敗血症に侵され死亡していた。フレミングは彼らの治療に役立つことを願って、日々、治療物質を探す研究を行っていた。

- ④ 「思いつき」の正当性を学術的に証明する。

青カビがブドウ球菌を死滅させて溶かすという「思いつき」が正しいことを実証するため、青カビを手に入れ同じ条件で追認実験を行っている。

- ⑤ 青カビはどのような条件、環境下でブドウ球菌を死滅させるのか、条件や環境を変えて追認実験を行っている。

科学的な現象は、追認が大切である。医学に限らず、人文科学でも「本当にその現象も

しく解釈は、どのような条件でもそう言えるのか」と条件を変えたり環境変えて調査してみることが必要である。

⑥ ブドウ球菌だけでなく、他の菌への薬功を学術的に確認する。

青カビの薬功が他の菌にも影響を及ぼすか否か、液体を投与する多数の菌体を資料として揃え、複数回の確認実験を行っている。ある菌を殺すが他の菌へはその作用がないということなどを実証的に確認しておくことが必要である。特に医学の場合は、副作用や臨界量を動物実験等で調査しておくことが必要である。

⑦ 学術雑誌へ実験報告書を掲載し、社会へ創造性、正当性を問うた。

フレミングは学術雑誌 British Journal of Experimental Pathology に実験報告書を投稿して、自分の実験の独自性、創造性、正当性、有効性、社会への影響などを確認している。しかし、恐らく、殺菌の構造やメカニズムさらには動物等での臨床実験等が不足していたのではないだろうか（筆者の推測）、医学界を含め社会からは無視されてしまった。新しい創造が受容されるまでには時間がかかることを承知しておくことが大切である。

（補）

「思いつき」は、前述したようにその人物の感受性で瞬間的に捉えた感性的世界、思考的世界であることが多い。このため学問的な厳密性に欠けていて、他の視点や視座から同じ結果を得ている研究やそれまでの体系的学問研究を無視して独断でオリジナリティを主張する事態などが起きやすい—それも新しい世界を提示していくには大切なことだが。「思いつき」の妥当性や創造性を理解してもらうためには（特に論文で主張する際には）、十分に先行研究を調査しておくことが必要である。

3. 事例2. 高校教師だった私の実践

甚だ僭越ですが、荒れた高校での生徒指導での「思いつき」が生徒の心に変化を呼び起し、新たな実践と新しい生徒指導を定着させた。研究的な流れの側面から概括するならば、新しい生徒指導の実践（文字化したものとしては3年間の「無名抄」、「生徒指導だより」の配布、冊子4冊（進路指導として配布した後述の冊子欄の番号5,6を除く）、二つの賞、2本の論文、1本の論考、4本の著書を作成することになった。一部分でも参考にさせていただけるようなところがあれば幸いです。

（1）荒れた学校

私が初めて勤務した工業高校は、「都内で最も荒れた学校」と評判の学校だった。例えば授業中に3年生の番長が屋上に集まるように命令を出すと、授業中にもかかわらず全生徒が屋上に集合し、指令通り「〇〇センコウのバカ野郎！」と連呼する有り様だった。教師たちの余りの指導力、統率力の無さと同時に、生徒と教師の関係が瓦解しており教員が蔑視されている状況に、私は呆れると同時にこの状況までにしてしまった学校の教育体制と古い

体質の生徒指導に失望と怒りがこみ上げる日々だった。

このため、授業放棄、喫煙、暴力行為、恐喝、いじめなど頻繁に起こる逸脱や非行を特別に指導する（校内処分する）ための職員会議が毎週開催された。また暴走行為など校外でも非行が多発し、補導される生徒も多かった。ピークの年には定員 720 名中 160 名弱の生徒が（校内）処分された。また、90 名弱の生徒が学校を去っていった。このデータから読み取れるように、それまでの生徒指導は「～はだめ」「～は処分となるぞ」と注意、警告を続け、違反を繰り返す生徒は最終的に退学させるという違反禁止型の生徒指導であった。しかし、これに同調する教師は多く、「ああ、早く辞めてしまえばいいのに」「1 年生で切ってしまうら楽なのにねえ」と周囲の教師に共感を求める愚痴が語られ、最後には「どっちみち頭が悪くて基礎学力もついていないんだから、教えても無駄」「ああ、こんなことやって一生終わるのか・・・」などの嘆息が聞こえる毎日であった。当然ながら、授業の困難さ、学級経営の困難さを訴える教師は多く、皆さん転勤を急がれた。

生徒の行動は次第に激しくなり、数年後、管理的な教師が暴走族の下層部に位置している生徒には「暴走族をやめろ！」と厳しく叱責し、他方上層部に位置している生徒には「気をつけて走るんだよ」と甘い注意をした。これに激怒した生徒 10 数名がモップの柄などを持って職員室になだれ込み机等を叩いて「(管理的) 教師を出せ！」と騒いだ。一方トイレや教室では、便器を叩き壊したり窓ガラスが割られ、爆竹が方々で鳴った。各階の消火栓が開けられ、校舎内の廊下が水浸しとなった。すぐに警察官が駆け付けたが、水浸しの廊下に女子生徒が座り込み「警官帰れ！々」と怒鳴った。

結局、私を含めた 3 人の教師が、生徒が集まっている教室に教師代表として行き、彼らの主張とこれまでの事情を聴き、行動を諭し熱を冷ました。

（２）なり手がない生徒指導の責任者

この事件以降、生徒に暴力を振るわれる危険がある生徒指導の責任者には、なり手がなくなった。嫌々選ばれて責任者になったものの生徒と対峙せざるをえない職員室にいるのは避けて、用務員室の奥部屋にタオルを顔にかけて寝転び、生徒に会うことを拒む状態を続け、ついには中途退職される方なども出て来た。

そんな状況の中、退職間際のリーダーの方から私に「責任者になってくれ」との依頼があった。

私は福岡県の炭鉱町出身だった。そのため経営する会社が倒産した時の子どもたちの悲惨さをよく知っていた。昼食の弁当を持ってこれず、黒く汚れたワイシャツ姿でマンガを読み水を飲んで空腹をごまかしていた級友たち。中学校の大型ヤスリを盗んでグラインダーで研ぎヤッパ（短刀）を造り、博多の街で恐喝して食うための金を稼いでいた友人たち。子どもたちの荒れる心の背景を理解しようとはせず、暴力で生徒指導を行う教師たち。遂には二度にわたる放火で灰燼と化した中学校³。

そんな体験を経験してきた私は、この初めての勤務校の工業高校の渦中で「悪くなるには、

悪くなる原因がある。それを子どもたちと話し合って解決すべきだ」と主張してきた。その経緯から、私はすぐに申し出を了承したが、二つの条件をつけた。①退学者が約 90 余人、(校内) 処分者が 160 人弱近く出るような生徒指導ではなく、生徒たちとよく話し合う生徒指導をやりたい。②そのためにはスタッフを全部若手にしてほしい。

この条件にリーダーの方は言った。「条件は分かった。好きなようにやってくれ。責任は私が取る」さすがであった。が、承認のための職員会議で私が新しい方針を説明すると「なに恰好いいこと言ってんだ!」「今よりひどくなったら、どうやって責任とるんだ!」とヤジが飛んだ。すかさずリーダーの方は「生徒指導の責任者に誰もなり手がいないことを皆さんよく知っているはずだ。このままでは、この学校はだめになる。ここはひとつ若い占部先生に任せようじゃないか」この一言で会議は無言になり、私は承認された。

(3) 新しい生徒指導

1. 「無名抄」

生徒指導の責任者になった私は、しばしば、あの閉山後の炭鉱町で貧困と飢えと未来が見えない自閉した世界の中で格闘していた仲間と自分を思い出した。あの状況の中で希望を抱くことの大切さやポジティブに生きるものの大切さを説いてくれる教師がいたらどんなに心が楽だっただろうと思った。勤務高には、親に捨てられたため人を信じることができなくて非行に走ったり、小学校から「理解度が悪い」「成績が悪い態度もなっていない」と教師から疎外・抑圧され続け、校内暴力や恐喝を繰り返して教師の注意や指導は「シカト(無視)」している生徒がいる。そのような生徒たちが、例えば年齢も近く同じような環境で育った卒業生や中退生の内奥の苦しみや哀しさを乗り越えていった独白ストーリーを読めば、隠していた心や忘れていた視点や尖った意識で受け入れなかった関係の温かさなどに「共感したり」「心の震え＝衝撃」を感じることがあるのではなかろうか、と考えた。

例えば卒業生中には、泣きながら次のような話を語ってくれた生徒がいた。「中学校の時、父と母は離婚しました。私と妹はお祖母ちゃんの家に取り込まれ母と私と妹とお祖母ちゃんの 4 人で暮らし始めました。1 カ月ほど過ぎた頃、母は仙台に用事があるとのことで、「すぐに帰ってくるからね」と言って出かけました。しかし、来る日も来る日も夕日が落ちるまで小さな妹の肩を抱いて門のところで母を待ちましたが、ついに母は帰ってきませんでした。「母ちゃんは、おまえたちを捨てて男のもとに走ったんだよ」とお祖母ちゃんから聞きました。私はもうこれ以上涙はでないと思うほど泣きながら、妹と二人東北線に揺られて病身の父のもとへ帰っていきました。私は「絶対に母を許さない。今後、再び現れるようなことがあっても、絶対! ゆるさない」と心に誓いました。それから 5 年、高校を卒業し働いて少しは父の生活の支えになることができるようになった頃でした。突然、母から、突然電話がありました…。もう忘れたはずの声でした。母を絶対に許さないと誓っていた私は、電話を切ってしまいました。しかし、何度目かの電話で自分の名前を呼んで泣いている母の声を聞くと、不思議ですね…。自分も泣いてしまうんです。なぜでしょうね。小さいとき

母に手をにぎってもらって買い物に行った、その時の母の手の温もりが忘れられないんです・・・。私は、『お母さん』と言って泣いてしまう自分の姿に、家族の絆を知りました。今では母を許して二人で買い物に行ってます」⁴。私はこの話を聞いて泣いてしまったが、あるクラスで話してみることにした（他のクラスで話すことの了解は、彼女にはあらかじめ取ってあった）。すると、いつもとは違って、授業に興味がなく落ち着きのない生徒たちが水を打ったようにシーンとして聞いている。中には涙を拭っている生徒もいた。授業が終わると二つのグループが職員室を訪れ、感想を述べに来た。一つは普段から真面目で授業も集中して聞いているグループである。しかし、もうひとつは予想外のグループだった。いわゆるヤンキー色が濃い生徒のいるグループで、中には最近特別指導を受けた生徒もいる。普段、職員室には近づかない連中であつた。「あのさー、生徒指導の先生があんな話するなんて、マジ驚き。今までで一番ヤバかった授業だった。オレ、泣きそう出そうだった」周りの生徒も頷く。「これからも話して、あんな話聞きたかったんだ」と言って頭をチョコンと下げドヤドヤと出ていく。

私は彼らの感想を聞き、意を強くした。「彼女のような独白ストーリーを書けば、生徒たちの心の琴線に触れ、生きることの大切さや逆境にめげない思いや、家族や夢を大切にすることを意識させることができるのではないか」。

幸い多く生徒との対話に心掛けてきたため、題材には困らない。プライバシーに気をつけ聞き取り、出来上がり原稿を見せて、公開することの許可を得ることが大切であつた。電話で予約して、仕事帰りや休日に取材した。取材中に卒業生が泣き出し、私も泣き出すことがしばしばあつた。また、1回の取材では、細かいところや微妙な心理状態などが解からなくて2度3度と取材することもしばしばだった。ストーリーは1回につき原稿用紙10～13枚にまとめ毎月1回「無名抄」と名付けて、全生徒に配布した。

生徒の反応は当初から大きいものであつた。「あの話、ほんと！？ 生徒指導の先生があんな話書いてくれるとは思わなかったよ。あんがとねえ」また、担任の先生からは「先生！驚きましたよ。読んでますよ。学校からの便りなんか、配るとすぐに足元にポイなんですけどね」という声をいただいた。保護者からは「あの話読んで泣いてしまいました。娘に見られると恥ずかしいから、トイレでまた読んで泣きました。今後も続けて下さい」とのお手紙をいただいた。転勤者からは、「新しい学校で生徒に配りたいけどいいかな？」などの電話をいただいた。

「無名抄」は、3年間続けた。ホームルームでは、討論や話題の題材として活用していただくようお願いし、学年集会や全体集会では私が話の中に取り入れ活用した。さらに特別指導の生徒の謹慎中の教材としても活用した。その意味では「無名抄」は新しい生徒指導の中核的働きを担った。

以下に、高校教師時代新しい生徒指導に関して執筆した冊子、いただいた賞、論文、論考、著作を紹介いたします。

2. 冊子の発刊

生徒たちは、「無名抄」から感じたことや学んだことを感性的に理解して読み捨てるだけで、整理して論理的に把握し自分の生きる上で活用できるように工夫していないことが多かった。また、多くの生徒が感性的な読み物は読むが、論理的な本は全く見ないという生活をしてきた。このため、生徒指導係りの方でそのような副教材的冊子を作成し、夏休みや冬休み前に（1年生は入学当初に）配布すればより効果がはっきできるのではと考えて予算をいただいて発刊することにした。生徒指導係り5人で構想を練り、締め切り間際目を真っ赤にして刊行した。

発刊冊子名

1. 『青春マニュアルー君の新たな飛翔ためにー』 1. 自分の可能性を信じ、さらに開発しよう 2. 生きるための夢を持とうなどを解説する。
2. 『迷う・転ぶ・走る・・・生きる』 1. 卒業生M美からのメッセージ 2. 総番長から転身したYなど7ストーリーから学べることを解説する。
3. 『テイク・オフー新しい自分を見つけるためにー』 新一年HR副教材 7ストーリーから学べることを解説する。
4. 『脳力開発マニュアル』 1. 自発的に脳力を開発・成長させるには、心の姿勢や思考がどうあればよいか解説する。 2. 各教科の合理的・効率的な学び方について図示を多用して解説する。
5. 『ヤングビジネスマンストーリー』 工業高校の卒業生たちが新たな自己変革や思考の多様化などによって、挫折や病気や別れなどを乗り越えて活躍する姿を描く。
6. 『VOYAGE TO MYSELFー素敵な人生航路への旅立ち、しかしそれはまず自分自身をみつめる旅から始まるー』 自己実現と意欲や知などの充実について解説。すべての項目についてマズロー（人間性心理学）やエリス（論理療法）などの科学的な思考基礎を大切に解説する。全章に渡り、「君がよきアドバイザーだったら」という設定で他者のアドバイスを行うコーナーを設ける。他者性を深めることによって自己を反省的に深く省察できるように工夫した。全ての節の最後にその節のポイントをキーセンテンスのフローシートで図示し、節の全体像の理解が深まるように工夫した。

（4）論文化等

3年間続けた「無名抄」や新しい生徒指導は、約160名弱いた特別指導者数が約40名に減るなど効果をもたらした。何より廊下で会々と顔を近づけて睨んだり、車座になって「ぶっ殺すぞ」と恫喝していた風景はなくなり、生徒と教師が談笑したり、様々な生徒が職員室を訪れ相談するようになったことなどが一番の効果であった。

賞

実践は教育庁の知るところとなり、高等学校教育研究奨励賞に選ばれ、上野公会堂小ホールで講演会を開いていただいた。また、読売教育賞優秀賞をいただいた。

論文

1. 占部愼一 「生徒の自己実現を援助する生活指導―「よく生きること」と「感じ・学び・創造すること」の統合を目指して―」 『授業の臨床研究による教職の知識基礎の開発研究』 文部科学研究費一般研究 (B) 課題番号 03452001 課題研者 稲垣忠彦 1988
2. 占部愼一 「気づき」の構造 ―攻撃的行動をとる工業高等学校生徒の日常的理解を通して― 東京大学 教育学部 心理教育相談室紀要第 16 集 1994

論考

1. 占部愼一 「若者言葉にみる＜自己＞意識の様相 『言語』 第 29 巻第 5 号通巻 344 号 大修館書店 2000 (執筆 1999)

著書

1. 占部愼一 「教師として生きる」 稲垣忠彦・中島光・寺崎昌男編 『日本の教師』 第 24 巻 ギョウセイ 1995
2. 占部愼一 「＜ラップ＞と＜学生服＞と＜逆野球帽＞」 佐伯胖、藤田英典、佐藤学編 『シリーズ学びと文化⑥ 学び合う共同体』 東京大学出版会 1996
3. 占部愼一 「学校で生きるということ」 中西新太郎編 『子どもたちのサブカルチャー大研究』 旬報社 1997
4. 占部愼一 『学校砂漠―われら途上にて―』 旬報社 1999

新しい生徒指導の中核となった卒業生や中退生の独白ストーリーである「無名抄」は、生徒の深部に共感や反省や希望や認知の拡大などの衝撃を与えるものであった。それは生徒に近い世代でしかも同じような人生を通ってきた人物の生のストーリーであるため、そのような作用力を持ちえたのだと考えられる。例えば、暴走族の頭をやっていた高校生が高校生の総番長連合の頭に会って、その生徒の体の小柄さ、引き込まれてしまう人間性、高度な能力等に圧倒されてしまう。それまで腕力で鳴らしていた彼は、「力や腕力で 2, 3 人と闘うことは大きな負担だが、能力ならば何十人、何百人と競い、何千人の人々が協力してくれる世界を創れるんだ」と悟り、それまで投げ出していた勉学に力を入れ卒業するストーリーなどは、何人もの生徒が私のところにストーリーの真実性と「自分も悪やっていたので、ストーリーを読んでこのままではまずいと思った。どうしたらいいだろう。」と相談にきた。

私は過去に特別指導を受けた生徒 260 人中、重度の攻撃行動をとっていた 12 人の生徒が信頼できる大人との肯定的相互関係を通して短期間に行動を改め、穏やかな人間関係を育み生き方を変える現象を「気づき」と名付けて「青年期の自己再統合の一形態であり、自己を囲む知覚世界の劇的拡大である」と定義づけているが、相談に来た生徒たちが示した変容もそれに近いものと思われる。彼らが示した言動から推測すると、「無名抄」は人間を支え

る自己軸の構成要素である時間軸（縦軸）と意味軸（横軸）の拡大を促し、その人物の持つ世界性を拡大する働きを促進したのではないかと推測できる。今後、その証明のため実証的研究にも努力したい。

-
- 1 <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A2%E3%83%AC%E3%82%AF%E3%82%B5%E3%83%B3%E3%83%80%E3%83%BC%E3%83%BB%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%9F%E3%83%B3%E3%82%B0> 2022.9.6 閲覧
 - 2 前掲書
 - 3 占部慎一『学校砂漠－われら途上にて－』 旬報社 1999 P193～198
 - 4 同上書 「無名抄 別離－静香の涙」 P49～52
 - 5 前掲書 「無名抄 あの暗河を渡れば－元暴走族闘群狼の頭－」 P9～18
 - 6 占部慎一 『気づきの構造』 東京大学教育学部心理相談室紀要 第16集 1994 P83～90

学会企画:論文講座Ⅱ

実践家が論文を書くことがなぜ必要か

竹村泰央（高知県立希望が丘学園）

はじめに

論文を書くことに関し、現場で奔走する実践家と理論を立てる研究者との間に明確な差異はあるか。あるようでないとも言えるし、またないようであるとも言える。実践家と研究者との間には、同じ対象に向かい合うときの立ち位置が異なるに過ぎない。良き研究者と良き実践家とは互いに敬意を払い、また良き研究者の多くは良き実践家である場合が多く、良き実践家は時に良き研究者に身を転じたりもする。したがって、研究者と実践家の間との境界はあいまいと言える。

それでもあえて実践家が論文を書く必要性を挙げるとすると、論文のテーマとなり得る問題点を日常的に抱える立ち位置であるがゆえに、論文という形で表現することを必然的に迫られる場合があるということであろうか。

論文のテーマ

実践家がテーマにできる現象を見つけ出すのは、非日常的な机上の世界ではなく、ありふれた日常の中にある。例えば日常の中で当然のようにある数多くの対立軸の中に、数多くの論文のテーマを見つけ出すことができる。善と悪、生と死、有と無、真面目と不真面目等と枚挙にいとまがない。こうした対立軸のどれにも実ははっきりとした境界がある訳ではなく、地つながりの境界線上にうすぼんやりとしたグラデーションがあり、視点を転じるだけでどちらの側にも容易に移り変わって行くようなあいまいさがある。そうした境界線上にこそ論文のテーマになり得る現象が数多く潜んでいる。対立軸の両端に現れる判り易く単純な現象にばかりに視点を奪われてしまうと、通常こうした現象は見逃されてしまう。薄ぼんやりした境界線上に潜む現象の面白さを見出すことのできるのは、日常の中にもややもした疑問を感じることでできる実践家ならではの視点があるからである。そして、実践家が論文を書くということは、こうした具体性がなく確からしさの乏しい現象の正体を突き詰めようとする考察の試みである。

自身の実践体験

実践家としてそれまで行ってきた自身の実践に対する迷い、対象業界に対するもやもやした思いに惑わされ、その答えを求めようとして大学院に社会人入学を果たし、研究の道に足を踏み入れた。そうして実践と研究を交え続けながら、今も少しずつ納得できる答えを論文の形で引き出そうとしている。

そのきっかけは、企業から転職したてで素人の目から見た福祉・教育業界での強烈な体

験があった。当初職に就いた福祉施設では、プロ意識や技能の低い多くの職員と、熱血指導に走るくそまじめな一部職員とのギャップ、こうした職員による日々の管理指導に反発し続ける子どもたちの姿もあいまって、福祉の業界なんてこんなもんか、との思いを持つに過ぎなかった。ところが、やがて兼業の職として学校現場での不登校児童生徒の支援に携ることになり、非行・不登校・進学等という課題を抱える学校を中心とした教育現場の実態に翻弄されていくことになった。

それまで教育や福祉に携わる実践家に対するイメージとしては、子どもたちを教え育てる教育者の姿と社会の論理で彼らを指導していく管理者という二つの姿があって、状況に応じて柔軟で多面的な対応をしているものだと思っていたのだが、現実の学校は全く違っていた。そこで目にしたのは、子どもたちを色分けし、教職員を一枚岩の強固な組織で締め上げて組織防衛を図り、その中で八方ふさがりになった教職員と彼らに翻弄される子どもたちの姿であった。

そこでの支援の内容は、学校側の思惑、関係機関それぞれの考え、様々な組織に属する職員それぞれの思惑も交錯し、微妙な関係性の上に子どもたちの複雑な思いが交錯する中での職務であった。こうした状況を通じて気付くことになり、今でも追いつけているテーマが「遊び」であった。窮屈な決まりごとの中に見出せる隙間としての「遊び」。それぞれの決まりごとに絡め取られ、子どもたちや教職員達に「遊び」が無いことが様々な問題の原因であると気付いたのである。様々なシーンで「遊び」心を持って子どもに接してみると、それだけで子どもたちがみるみる元気になっていった。しかし一方では、決まりごとにこだわる学校を中心とした関係機関からは、職員間の輪を乱し組織の秩序を乱す者として総スカンを食らってしまっていた。目を輝かせ明るさを取り戻した子どもたちの姿すら、学校という場における秩序をないがしろにするふざけた姿としか見られていなかったのである。

こうした体験を通じて見出した「遊び」の重要性。このテーマが教育や福祉の業界に対しどのように貢献できるのか、今でもこの思いを持って実践と研究を続けている。

最後に

こうした体験を踏まえ、改めて実践家が論文を書く必要性をまとめてみる。

まず自身の身体を通した実践を通じ、論文のテーマになり得る現象への気づきがスタートとなる。その現象は、再現性があり誰にでも同様に起こりうる事柄である必要性はない。自身の実践を通してのみ起こり得る極めて微妙な現象にも、間主観的に幾らかの実践者が共感できる現象は存在する。今でも自身のテーマである「遊び」についての考察は、多くの教育者からは異質なテーマととらえられている。しかし、なぜ決まりごとに囚われた教育や福祉の業界に「遊び」を持ち込むだけで、多くの子どもたちが変化していくのか。逆に「遊び」を否定する一部の子どもたちはなんなのか。こうしたもやもやした疑問の正体をハッキリさせていくことが、実践者としての論文を書く動機になってきた。こうした言葉を尽くせば、かえって意味合いがずるりと逃げてしまうテーマであればこそ、当事者たる実践家に論文を書く必要性和責務が生じさせてくるのではないか。そしてそれは、実践家にほんの少しの自信と誇りを与えてくれるに違いない。

学会企画:論文講座Ⅲ

思いつきと研究

加 藤 誠 之 (高知大学)

ときどき「思いつきだけでは研究にならない」と言われる。確かに、思いつきをそのまま書いているだけでは研究論文にはならないかも知れない。しかし、筆者自身の経験に即して言えば、思いつきのないところで研究論文を書こうとしても、まずまとまらないのである。逆に、初学のころふと思いついたことが、後になって本質的な問題にかかわっていると判明し、立派な研究論文につながる例も見受けられる。例えば、國分功一郎は『中動態の世界—意志と責任の考古学—』で以下のとおり述べている¹。

中動態の存在を知ったのは、たしか大学生の頃であったと思う... (中略) ...能動態と受動態しか知らなかった私にとって、中動態の存在は衝撃であった。衝撃と同時に、「これは自分が考えたいことととても深いところでつながっている」という感覚を得たことも記憶している。／だが、それは当時の自分にはとうてい手に負えないテーマだった (後略) ...

本稿では以上のことの意味を、ハイデッガー『存在と時間』²に見る「現象」と「仮象」に関する思索を手掛かりにして考察する。ハイデッガーは同書で以下のとおり述べている³。

ギリシア語ファイノメノン(φαινόμενον)は「現象」という術語の語源である⁴のだが、動詞ファイネスタイ(φαίνω)から由来し、この動詞の意味は、おのれを示すということである。だからファイノメノンとは、おのれを示す当のもの、自己示現するもの、あらわなものということである... (中略) ...だから、「現象」という表現の意義として固執されなければならないのは、おのれをおのれ自身に即して示すもの、つまり、あらわなものということである... (中略) ...このよなものをギリシャ人はときとして単純にタ・オンタ(τὰ ὄντα)〔存在者〕と同一視した。

ただし、ハイデッガーによれば、存在者は常におのれをおのれ自身に即して示すとは限らない。ハイデッガーは『存在と時間』で以下のとおり述べている⁵。

ところで存在者は、それへと近づく通路の様式に応じて、さまざまな仕方でおのれをおのれ自身のほうから示すことができる。それどころか、存在者が、おのれ自身に即してそれでない当のものとして、おのれを示すという可能性すら成り立つのである。こうした自己示現において存在者は「何々であるように見える」。そうした自己示現をわれわれは仮象すると名づける。そこでギリシア語においても、現象を言いあらわすファイノメノンという表現は、そのように見えるもの、「見せかけのもの」、「仮象」という意味を持っている。ファイノメノン・アガトンは、そのように見えはするが—しかし「現実には」それが言明しているとおりのものではない善なるものという意味である。

ただし、ここで以下のことに気をつけなければならない。存在者はおのれを「おのれ自身に即してそれでない当のもの」として示しているときも何も示していないわけではなく、やはり、おのれを示している。ハイデッガーの言葉を借りて言えば、こうした存在者は「おのれを示さない或るもの」として「おのれを示す或るものをつうじて」おのれを告げているのである。我々は研究対象について何か思いついたにもかかわらず、それを明らかにする術を持っていないとき、まさにこうしたことを経験しているのである。我々はこうしたとき、いわば「おのれを示さない或るもの」を覆い隠している「おのれを示す或るもの」を剥ぎ取って「おのれを示さない或るもの」を暴露しなければならないのである。英語の *discover*（発見する）、ドイツ語の *entdecken*（発見する）、フランス語の *dévoiler*（解き明かす）等が「覆いを取り除く」という原義を有しているのはそのためでもある。

ブランケンブルクは『自明性の喪失—分裂病の現象学—』で、「純粹に経験的な視点においては例外的であるような事態が、ふだんは隠されたり覆われたりしている法則性を純粹な形ではっきりと見せてくれるということは、精密自然科学においてはよくみられることである」と指摘している⁶。私たちが研究活動の中で「おのれをおのれ自身に即して示す」範例的なケースに出会うことはむしろ稀である。それゆえ、私たちは多くの場合、思いつきを手掛かりとして「おのれを示す或るもの」の背後にある「おのれを示さない或るもの」としての本質を探っていかなければならないのである。

1 國分功一郎『中動態の世界—意志と責任の考古学—』医学書院，2017，p.327。

2 原佑責任編集『世界の名著 74 ハイデガー』中央公論社，1991。

3 同上，p.102。本稿では、原典の傍点は略した。また、〔 〕内の文言は原典にある補足である。

4 「現象」はドイツ語では *Phänomen* である。これは英語の *phenomenon* に当たる。

5 同上。

6 ブランケンブルク W.（木村敏・岡本進・島弘嗣訳）『自明性の喪失—分裂病の現象学—』みすず書房，1978，p.55 参照。

口頭研究発表・口頭実践発表

会場：3 階 302・303・304 講義室 14：20～15：20 （発表 15 分・質疑応答 5 分）

A1・B1・C1 14：20～14：40

A2・B2・C2 14：40～15：00

A3・B3・C3 15：00～15：20

A 会場：福祉（302 講義室） 座長：三好明夫（京都ノートルダム女子大学） 副座長：森千佐子（日本社会事業大学）	
A1 消滅危惧集落で生きる 80 歳以上一人暮らし男性高齢者のこころの揺らぎ ○藤川君江（松本看護大学） ・緒方浩志（九州看護福祉大学）・宮坂光長（松本短期大学）・上里彰仁（国際医療福祉大学）	
A2 外国人技能実習生が認識する職場内教育体制における課題の特定 ○田中康雄（西南学院大学）	
A3 保育所と他機関連携に関する研究課題の特定 ○竹下徹（周南公立大学） ・牛島豊広（周南公立大学）・田中康雄（西南学院大学）・永野典詞（九州ルーテル学院大学）	
B 会場：教育（303 講義室） 座長：占部慎一（研究委員会委員長） 副座長：山崎将文（京都橘大学）	
B1 思春期に世界が「気持ち悪く」見える体験 ―上田閑照の存在論的思索を手掛かりとして― ○加藤誠之（高知大学教育学部）	
B2 身体症状を鑑みた不登校政策に関する課題の検討 ―施策に届かない不登校生― ○田中典子（公立中学校スクールカウンセラー・法政大学院博士後期課程）	
B3 地域にねざした教育の意味 ―森尚水の日刊地域新聞「うらどっこ」を題材として― ○藤田毅（太平洋学園高等学校）	
C 会場：社会・実践（304 講義室） 座長：佐々木かなこ（阪南大学） 副座長：鈴木満（コーチング研修会社ドリームフィールド）	
C1 お金がリスクテイキングに及ぼす影響 ―お金を見るとリスクある行動を取りやすくなるか― ○岡村靖人（京都経済短期大学）	
C2 文系学部における初年次一般情報教育の現状と課題 ―情報教育に対する習得意識と学習経験の調査から― ○近澤優子（甲子園短期大学）・森山潤（兵庫教育大学）	
C3 介護職員メンタルヘルスケア研修の構築に関する研究 ―オンラインメンタルヘルスケア研修の実践― ○近藤重晴（東京福祉大学・同朋大学大学院）	

ハンセン病問題にみる患者当事者らの複層的な位置づけ —先行研究の分析を通して—

○仲田 勝美（岡崎女子短期大学）

本研究は、ハンセン病問題に関する先行研究を手がかりにした文献研究である。それら研究成果から浮かび上がる患者当事者らの認識は多義的であった。それは「被害者」、「生活者」、「変革者」の位置づけであった。広く一般的には、ハンセン病問題の中では、絶対隔離主義政策における被害者という認識が表立っているが、そのような患者当事者理解は、隔離や排除の中を生きた彼らを正しく理解することにならず、避けなければならない。つまりこの三つの位置は、それぞれが分かち難く繋がりを有しており、どの要素も欠けることなく捉えなくてはならない。

ハンセン病、被害者、生活者、変革者

1. はじめに

ハンセン病に罹患した患者らは、1907年の「癩予防ニ関スル件」による絶対隔離主義政策の下、療養所に隔離収容された。彼らは過酷な状況の中、「人間の復権」を目指し誇り高く生きようと、療養所内外で患者間の連帯を強めていった。その集積が「自治」であり、1997年の「らい予防法廃止」とそれに伴う「人間の回復（復権）」に向けた裁判の勝訴という社会変動を成し遂げた原動力の一因である。そのような患者らはその歴史の中で多様な位置で認識され論じられて来ている。

本研究では、ハンセン病問題における彼らの複層的な位置づけについて、文献研究を通して明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

本研究は、ハンセン病問題に関する先行研究を手がかりにした文献研究である。それら研究成果から浮かび上がる患者らの存在を多義的に捉えていく。なお本研究で取り扱う文献は、公開されている論文・図書、記録等に限定し、出典を明記することで著作権を侵害しないようにし、且つ、論旨及び文脈の意味を損なわないよう努めた。

3. 被害者としての位置づけ

絶対隔離主義政策に基づく患者に対する凄惨な処遇を問題として、人権侵害を伴う被害実態と責任を問うものであり、「ハンセン病違憲国賠裁判全史編集委員会」、「ハンセン病問題検証会議」、「日弁連」、等による実態究明を試みた報告書等がある。そしてその研究者として、藤野、内田らが挙げられ、ハンセン病政策における甚大な被害を膨大な資料を紐解き、国家として徹底した排除

がどのように実行されたのか、そしてその被害実態を明らかにしている。それらの研究から明らかにされている点は、常にハンセン病問題において、排除の対象が病ではなく、患者といった「人」に向けられている点にある。藤野は、その極みは断種行為であると指摘する。つまり「種の根絶」こそハンセン病政策が目指したものであると述べている。この点について三好は、ナチスによるジェノサイド行為との類似性を指摘している。更に藤野は、戦後においては「公共の福祉」の下で、隔離政策が強固に実行された点を指摘している。そしてその実行において国家権力の行使を代替する役割を国民が担った事を指摘している。それが戦後「無らい県運動」下で実行されている。内田は、住民自治を装い、患者らの生活圏内で密告や勧誘推奨という方法により実施されたことを指摘している。その被害は甚大で、未だ元患者らが故郷に戻れず、偽名を使用し療養所に留まらざるを得ない実態に排除の壮絶さがあることを指摘している。

4. 生活者としての位置づけ

その一方で、療養所内における患者らを藤野、内田らの言う「被害者」という認識から、「生活者」として捉え、彼らによる多元的な「生活実践」を捉えた研究成果の蓄積がある。蘭の研究では、患者らのライフヒストリーを手がかりに、同質の病の体験に基づく患者の生の「同音」を認めつつ、患者の生に存在する個々の「異口」に着目し、被害者としての患者像だけではない生の主体者としての患者に注目している。このようなライフヒストリーに着目した研究は他にもあり、坂田はハンセン病患者らを「受動的な被差別者」といった

画一的で平板な姿で彼らを捉える認識に異を呈し、患者の療養所での生活史を手がかりに、彼らと彼らを差別的に規定する社会構造との間で生じる葛藤を描いている。その際、病の中にあるアイデンティティとその広がりとして、地域社会に向けた患者の生活実践として「ふるさと森づくり」や高齢化する自身の生を書きとどめる「自治史」制作等に着目し、患者の生きる意味を問う論述を展開している。坂田と同様の時期区分を設定した研究として有菌によるものがある。この時期の療養所では、各療養所から発行されている「自治史（多摩・長島・邑久・栗生・星塚・大島）」にも記述があるように、患者らを取り巻く環境（制度、治療、待遇、人間関係、作業、労働）の変容が顕著であり、患者らは、多様な葛藤、軋轢や対立等を体験し、当事者間の差異性が争いとなっていた。このことを天田らは「差異に起因する繋争」と称し「差異をめぐる争いは、その差異によって繋がっており、繋がりがつつ差異をめぐる争う」と述べている。そして有菌によると、この当時の療養所における患者の生活実践として、「仲間集団」による外部との商売、青い鳥楽団等の事例を基に、隔離壁を砦とし、自律的な生の営みの拠点「アジール」論を展開している。桑畑は、ゴッフマンのアサイラム論の不備である施設構成員の生活実践による施設の変容の視点に着目し、患者らの生活実践を療養所内外でなされたものを含め考察している。そしてハンセン病関連法の変化や戦争といった社会変動の影響も加味しつつ、いかに療養所社会が形成されたのかという視点を有している。本来の隔離収容という性格から、戦後は患者らの相互的な生活実践により本来の施設の意味を超越し作り変えていったことを指摘している。他にも青山や山本・加藤、小林らの研究は隔離による「被害」とは異なった解釈が導き出されている。

5. 変革者としての位置づけ

患者らが自身と仲間の平和と安寧を求め、患者当事者による集団的实践である「自治」を通じて、現状の改善に向かっていく。この患者自治も二つの方向に絶えず向かって実行されている。それは全国組織としての運動体である「全患協」によるものと、療養所内における様々な生活場面における課題解決に向かう自治である。その歴史について松岡によれば、療養所開設当時、賭博や暴力、

薬物乱用が常態化する中で安定した生活の維持のために尽力した歴史を有しており、そのための理念として「相愛互助精神」が叫ばれ、患者間の相互扶助体制が確立していったと指摘している。戦後においては、治療薬の開発と普及により患者らは彼らを規定する「癩予防法廃止」を求めて、全国的な運動を展開する。しかしその実現には至らなかった。以後、その際に獲得した9つの附帯決議を手がかりに、療養所内の医療や福祉、処遇改善、環境整備の充実に向けた自治を推進していくこととなり、成果を挙げていく。その過程は様々なコンフリクトが顕在化し自治を困難なものとしていった。またその背景には「絶対隔離と処遇の表裏一体論」が絶えず存在し、彼らに「らい予防法」を受け容れることを強要していった。

6. まとめ

このように、ハンセン病問題における患者らは壮絶な隔離と非人道的な処遇にさらされ続けた「被害者」という側面がある。そして、そのような患者像に対し、困難さの只中にありながらも、彼らの「主体的な生活実践」を通して、どのように個々の生を生き、また共に支え合い、生活を創り上げてきたのか、という新たな患者像を提起している。つまり患者らは、強制隔離による「被害者」であると共に、その隔離政策を彼らの創造的な諸実践により、変容させていった「生活者」である。更には自身の置かれている不条理な状況を改善させるべく運動や実践を展開し、自身や仲間の平和と安寧の実現に向け、「自治」を推進していった「変革者」と確認できる。これら研究成果からは、患者の多義的な存在意味や病の意味を読み直す（問い直す）問題提起を含んでいると言える。つまり、広く一般的にある、ハンセン病問題の中では「被害者」という認識だけでは、隔離や排除の中を生きた彼らを正しく理解することにならず、避けなければならない。この三つの位置は、それぞれが分かち難く繋がりを有しており、どの要素も欠けることなく捉えなくてはならない。

付記

本研究は、公益財団法人 大幸財団の助成によるものである。

*引用文献については、当日の資料の中で示していく。

外国人技能実習生が認識する職場内教育体制における課題の特定

○田中康雄（西南学院大学）

本研究では、介護老人福祉施設における外国人技能実習生が認識する職場内教育体制の課題の構成要因を特定することを目的とし、外国人技能実習生 22 名に対する 1 人あたり 30 分の計 11 時間の半構造化面接を用いた調査内容を、テキストマイニングにより分析した。その結果、外国人技能実習生が認識する職場内教育体制の課題に関する構成要因は、【家族等への敬語の使い方】【日本料理のメニューに対する教育】【記録の読み書き指導】【勤務後の職場内での日本語教育の充実】【入浴介助の技術教育】【夜勤時のサポート教育体制の充実】の 6 要因に分類できることが明らかになった。

外国人技能実習生、職場内教育、OJT、介護老人福祉施設

1. 研究の背景と目的

日本においては、高齢かつ人口減社会の中、国内だけでなく、諸外国の人材が、様々な制度を利用し、介護労働を担っている。現在、外国人介護職員を雇用できる制度は、日本に 4 つ存在する。具体的には、EPA(経済連携協定)に基づく外国人介護福祉士候補者の雇用、日本の介護福祉士養成校を卒業した在留資格「介護」をもつ外国人の雇用、技能実習制度を活用した外国人技能実習生の雇用、在留資格「特定技能 1 号」をもつ外国人の雇用の 4 制度である。

中でも、技能実習制度においては、厚生労働省によると、2021 年に外国人技能実習生の実習実施者に対して行った監督指導や送検等の状況について、労働基準関係法令違反が認められた割合が、全体の 72.6%を占めていた。

技能実習制度は、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」の第一条によると、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図り、もって人材育成を通じた開発途上地域等への技能、技術又は知識の移転による国際協力を推進することを目的とする。

しかし、外国人技能実習生に対しては人権侵害事案が生じたため、厚生労働省は、2022 年に実習実施者、技能実習の適正な実施及び技能実習生を保護する役割を果たす監理団体に対して、人権侵害等の不適正な対応が生じていないかの徹底確認等、異例の注意喚起を行っている。

学術面において、技能実習生の教育体制に関する先行研究を調査した結果、国外では研究数が少ないこと、国内では、語学、健康、キャリア、地域等の分野の内容があり、2000 年代からその蓄積がある程度みられるものの、一方介護分野では、それらよりも遅い 2010 年代後半からみられはじ

め、未解明の部分が多いことがわかり、今後の研究の必要性が明らかになった。

本研究では、介護分野の外国人技能実習生に対する人材育成システムの開発に向けた一助とすることを視野に入れ、介護老人福祉施設における技能実習生が認識する職場内教育体制の課題の構成要因を特定することを目的とする。

2. 研究方法

介護老人福祉施設における技能実習生として各施設の施設長等から紹介を受け、調査の承諾が得られた外国人技能実習生 22 名に対して、技能実習指導員等から受けている職場内教育（On-the-Job-Training）の現状を踏まえ、職場内教育体制の課題等について、半構造化面接を行った。調査する介護老人福祉施設の地域については、偏りが生じないように関東・中部・中国・九州地方を対象とした。面接はインタビューガイドを作成し、1 人あたりの面接時間は 30 分とし、2021 年 11 月～2022 年 6 月に実施した。

面接内容はデータ化し、調査データの分析は KH Coder によるテキストマイニングを用いた。データ化した回答内容は、データのエラーの有無を確認した後、形態素に分解し処理を行った。分析は、回答内容の出現頻度を算出し、似通った語を含む文章のグループを探索するため、偏差平方和に基づいてクラスタリングを行う Ward 法により階層的クラスタ分析を行い、クラスタ間の距離、併合水準を確認し、デンドログラムの作成により解釈を得た。なお、分析結果の記述については、社会福祉学の研究者、社会福祉法人の施設長に説明し、助言を受けた上で修正し妥当性の確保に努めた。

3. 倫理的配慮

研究の実施にあたっては、筆者の所属する西南学院大学の研究倫理審査委員会の承認（2021-1-2）を得た。

4. 研究結果

4-1 調査対象者の属性

調査対象者は22名であり、基本属性において、性別は男性1名・女性21名、年齢は25.77±3.26、出身国はインドネシア11名・タイ5名・スリランカ3名・ベトナム3名、施設形態は従来型10名・ユニット型12名、調査施設での介護業務の年数は23.27±9.10ヶ月、日本語能力試験レベルはN2が5名・N3が15名・N4が2名であった。なお、面接調査は、1人あたり30分の合計11時間であった。

4-2 技能実習生が認識する職場内教育の課題に関する頻出語の階層的クラスター分析結果

技能実習生が認識する技能実習指導員等から受けている職場内教育体制の課題に関する面接内容をデータ化し、形態素に分解した結果、総出語数34,880、異なり語数1,354であり、出現数の頻出語は「職員」「難しい」「人」「勉強」「今」「仕事」「記録」「介助」「書く」「分かる」等の順に上位であった。それらの頻出語（最小出現数30、最小文章数1）の結びつきを探るために、階層的クラスター分析を行った結果、6つに分類された。

クラスター1は「日本」「来る」「最初」「前」の単語からなり、実際の回答では「利用者の家族の言葉遣い、どう言ったらいいのかって、ちょっと不安です。特に日本に来て、教えてもらう機会がなかった。（中略）だいたい、例えば職員が家族さんに電話するときは、その機会だけ。（中略）聞いて。ああ、そう言ったらいいんだねって」等の内容がみられ、クラスター名は【家族等への敬語の使い方】とした。

クラスター2は「介助」「食事」の単語からなり、回答では「食事介助のとき一番困ったのは、メニューがちょっと、利用者さんが「これは何ですか」って聞いたら、私達あんまり日本の料理わからなくて、（中略）、メニューも今でも急に見たらわからない」等の内容がみられ、クラスター名は【日本料理のメニューに対する教育】とした。

クラスター3は「記録」「書く」「漢字」「難しい」の単語からなり、実際の回答では「記録は、

（中略）、漢字難しい言葉もあって、いろいろ分かりません」等の内容がみられ、クラスター名は【記録の読み書き指導】とした。

クラスター4は「いろいろ」「自分」「今」「介護」「日本語」「勉強」「時間」「仕事」「思う」の単語からなり、実際の回答では「日本語勉強したいために来たんだけど、仕事上だけで日本語を話すとか、家に帰ったら何もやれないから、日本語のクラスとか先生とか来て教えてもらいたかったけど、本当はそれやったら多分私たち、もうちょっと日本語うまくなると思ってるけど、それはできなくて今ちょっと困っています」等の内容がみられ、クラスター名は【勤務後の職場内での日本語教育の充実】とした。

クラスター5は「大変」「利用者」「風呂」「入る」の単語からなり、実際の回答では「一番大変。お風呂は、利用者さんは立っています。だから体重も重たい」等の内容がみられ、クラスター名は【入浴介助の技術教育】とした。

クラスター6は「指導」「職員」「他」「違う」「人」「夜勤」「感じ」「言う」「大丈夫」「聞く」「忙しい」「言葉」「分かる」「見る」「覚える」の単語からなり、実際の回答では「昼は、日勤のときは私じゃなくて他の職員がいますから安心。何かあったらすぐ、これじゃないですよ、これ、みたいな感じ。だから、すぐ教えてくれて。夜勤のとき1人なので、ちょっと不安があって。で、職員が「大丈夫ですよー」って。言ってほしい」等の内容がみられ、クラスター名は【夜勤時のサポート教育体制の充実】とした。

5. まとめ

本研究では、介護老人福祉施設の技能実習生が認識する職場内教育体制の課題を明らかにすることを目的とし、外国人技能実習生に対する半構造化面接を行った結果、6つの要因を特定した。

日本においては、単に自国の介護人材確保のためだけでなく、介護の技能実習制度を通して、諸外国への国際協力、国際貢献に的確につながるよう、各施設が、本研究結果を参考に、技能実習生に対する教育体制の課題を具体的に解決し、組織としての技能実習生に対する人材育成システムを整備していくことが重要であると考えられる。

付記：本研究は、JSPS 科研費 21K02014 を受けたものの一部である。

消滅危惧集落で生きる 80 歳以上一人暮らし男性高齢者のこころの揺らぎ

○藤川君江（松本看護大学）

緒方浩志（九州看護福祉大学） 宮坂光長（松本短期大学） 上里彰仁（国際医療福祉大学）

本研究は、中山間地の消滅危惧集落で自立した生活を送っている 80 歳以上の一人暮らし男性高齢者が、日常生活で感じている「こころの揺らぎ」を明らかにすることを目的とする。調査地は、総務省が指定する西日本の過疎地域の Z 県の A 町と B 町で暮らす 5 名を対象とした。データの解析には、テキストマイニング分析システム KH Coder を使用し、共起ネットワークの分析を行った。分析の結果は、＜足＞＜動く＞＜居る＞＜死ぬ＞＜倒れる＞の中心性が高く、＜寂しい＞＜家＞＜子ども＞＜自分＞＜車＞＜運転＞＜食べる＞の出現回数が多かった。

キーワード 消滅危惧集落、一人暮らし男性後期高齢者、こころの揺らぎ

1. 背景と目的

日本の高齢化率は上昇を続けている。2021 年の高齢化率 29.1%と、約 3.3 人に 1 人が 65 歳以上である。特に 80 歳以上人口は増加を続け、65～74 歳人口を上回っている¹⁾。また、65 歳以上の独居率は、1980 年では男性 4.3%、女性 11.2%であったが、2020 年には男性 15.5%、女性 22.4%と 3.6 倍の増加である。2040 年には男性 20.8%、女性 24.5%²⁾になることが予測され、男性の一人暮らし高齢者の増加が顕著である。一人暮らし男性高齢者の孤立防止には、高齢者個人と近隣住民による地域づくりの必要性が報告されている³⁾。

本研究では、総務省が指定する西日本の過疎地域の Z 県の A 町と B 町である。2 町は、近年豪雨災害や地震災害を経験している。2021 年 A 町の高齢化率 42.8%、A 集落は 80%以上である。B 町の高齢化率 43.1%、B 集落は 60%以上である。2 地域で暮らす 80 歳以上の一人暮らし男性高齢者を対象とした。本研究では、「こころの揺らぎ」を気持ちの不安定さと定義し、日常生活で感じている「こころの揺らぎ」を明らかにする。

2. 研究方法

1) 調査対象者：A 町は 84～90 歳の 3 名、B

町は 80～94 歳の 2 名である。

2) 調査期間：2020 年 6 月～8 月

3) データの収集

インタビューガイドを用いて半構成的面接による聞き取り調査を実施した。質問項目は、健康状態、近隣関係、子どもとの関係、生活状況などについて自由に語ってもらった。面接は 1 回が 40 分程度で、会話は対象者に許可を得て IC レコーダーに録音した。その後逐語録を作成し、逐語録作成後に全ての録音は消去した。

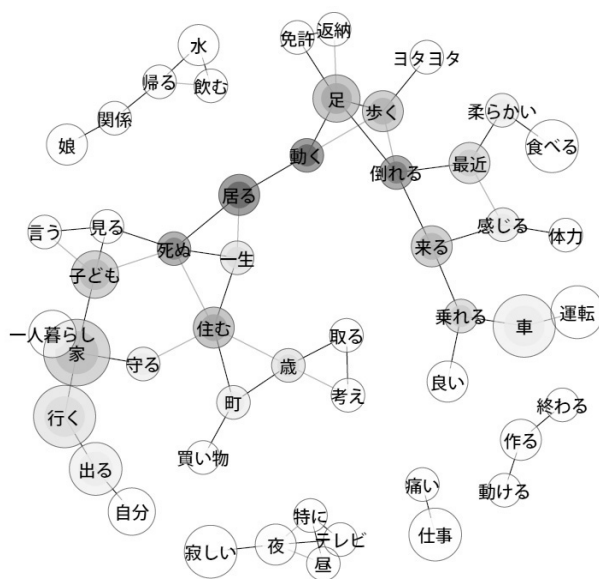
4) 分析方法

語られた内容を逐語録に起こし、データとした。データの解析には、テキストマイニング分析システム KH Coder を使用した。テキストマイニングに供するデータは、共起の程度が強い語を線で結んだ共起ネットワーク図を作成した。共起ネットワークとは、一つ一つの文書で出現する単語「抽出語」のうち、「距離」が近いか遠いかを計算し、図示したものである。

3. 倫理的配慮

研究の趣旨を書面及び口頭で説明し、同意書への署名を得た。なお、日本医療科学大学（番号 2019002）を得て実施した。

4. 結果



共起ネットワーク分析（最小出現数 2）の結果、＜足＞＜動く＞＜居る＞＜死ぬ＞＜倒れる＞の中心性が高く、＜寂しい＞＜家＞＜子ども＞＜自分＞＜車＞＜運転＞＜食べる＞の出現回数が多かった（図 1）。

次に、語られた内容を、身体的影響、心理的影響、社会的影響に分類した。

1) 身体の影響については、「足が思うように動かないね」「80歳過ぎてから体力がなくなっ
たと感じる」「ヨタヨタして歩くんです。でも
歩けない、ヨタヨタで。」などが語られた。

2) 心理的影響については、「今困っていることではないが、これからどんどん弱っていくからちょっと心配。」「なるべく死ぬまでここに居ようと思う、ここで一生住んでいたい。」「夜は特に静になるから、テレビをつけていれば寂しくないですね」などが語られた。

3) 社会的影響については、「車の免許を返納したから足がなく出かけるのは不便です。」「車が無くなったら A 町に家がありますからあっちに引っ越します。」「85 歳から 1 年 10 カ月施設に行ったが、人間関係が難しくなって、家に帰って来た。」などが語られた。

5. 考察

本研究では、80 歳以上の一人暮らし男性高齢者が日常生活で感じている「こころの揺らぎ」を明らかにすることを目的とした。分析の結果、〈足〉〈動く〉〈居る〉〈死ぬ〉〈倒れる〉の中心性が高いことがわかった。高齢化率が高く、人口減少が顕著な消滅危惧集落で居住継続をするためには、自分で自分のことができることが必須である。身体的影響として語られたのは、歩行が思うようにいかなかった現状であった。心理的影響として、生まれ育った家で最期まで暮らすことを望んでいた。配偶者の喪失により対人関係が縮小し、地域や近隣と交流す術や機会もなく、次第に孤独感を抱くことが指摘されている⁴⁾。高齢になるにつれ、身体の衰えを自覚し、他者と関わることの少なさから〈寂しい〉という不安を表出したと考える。消滅危惧集落では、人口が減少し、頼れる他者が身近にいないことが、生活全般に不安に感じていると思われる。高齢者が気軽に集まれる「居場所」作りをすることで、一人暮らしの高齢者のこころの揺らぎを表出し、自分だけではないことを共有することが重要であると考えます。

本研究は、学術研究費助成金基金助成金基盤研究(C)課題番号 19K11284 を受けて実施した。

引用文献

- 1) 総務省、人口推計 2021 年（令和 3 年）：
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2021np/pdf/2021np.pdf>
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所
https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/1kouhyo/gaiyo_s.pdf
- 3) 高野 美代子、新井 清美：家族形態別高齢者の QOL と社会的支援の状況、豊橋創造大学紀要、14 号、111-120、2010
- 4) 田高悦子、河野あゆみ、国井由生子他：大都市の一人暮らし男性高齢者の社会的孤立にかかわる課題の質的記述の研究、日本地域看護学雑誌、15(3)、4-11、2013

思春期に世界が「気持ち悪く」見える体験 —上田閑照の存在論的思索を手掛かりとして—

○加藤誠之（高知大学）

子どもたちは思春期を迎えるまでは世界と一体化している。彼らは思春期を迎えたときに世界との分離を経験し、世界の真の姿を見て取れるようになる。しかし、彼らの中には、このとき世界が「気持ち悪く」見えたと言語する者がいる。これは、彼らが世界の真の姿を見て取るとき、無と死に直面するからである。本稿ではこのことの意味を、上田閑照の存在論的思索を手掛かりとして考察する。

キーワード：思春期、世界、無、死

1. 思春期以前の世界と一体化した在り方

サルトルは、対自存在（意識）と即自存在（事物）を「根底的に切り離された二つの存在領域」として区別している（Cf. Sartre, p.33）。サルトルによれば、私にとっての日常的な世界は道具として利用し得る事物の複合（道具複合）である（Cf. Sartre, p.362）。私は対自存在（意識）であるにもかかわらず即自存在（事物）である身体を有しており、この身体を一つの道具として道具複合に挿入し得る。それゆえ、私は自らの身体をもって世界に組み込まれ、世界と一体化している（Cf. Sartre, p.348）。特に、思春期以前の子どもたちは普段の生活の中でも、自らを世界と一体化した存在者としてとらえている。シュプラランガーは、子どもは「まだ彼の全ての内面性をもって、彼が認知する周囲の環境の人間や事物の中に編み込まれている」と述べている（Vgl. Spranger, S.33）。それゆえ、彼らは矢野智司によって指摘されているとおり「自己と世界との境界線が溶解し、世界と一体化する体験を得やすい」（矢野、p.116）。

しかし、子どもたちは思春期を迎えるとき意識と身体との分離を経験し、自らの身体を対象化してとらえるようになる。彼らはこのとき、他人の視点に立って自分の身体を見るようになる。それゆえ、彼らは思春期を迎えると、自分に向けられる他人の目を気にするようになる。更に、彼らの身体は既に述べたとおり世界に組み込まれている。それゆえ、彼らは自らの身体を対象化するとき、世界を対象化してとらえるようになる。

2. 思春期に世界の真の姿を見る経験

ところで、サルトルによれば、現前は二元性を含意しており、それゆえに少なくとも潜在的な分離を含意している（Cf. Sartre, p.113）。子どもたちは思春期を迎えるまで世界と一体化している

ので、世界の内部にある個々の存在者を見ることはできても、世界を見ることはできない。他方、子どもたちは大人になれば既に述べたとおり、世界を道具として利用し得る事物の複合体と見るようになる。道具は実利を得るためのものである。すなわち、子どもたちは大人になれば、世界を「実利を得るために利用すべきもの」として見るようになる。それゆえ、人間にとって世界と向き合い、世界の真の姿を見て取れるのは思春期だけである。では、子どもたちは思春期を迎えて世界の真の姿を目の当たりにしたとき、その姿をいかに経験するであろうか。彼らの中には時として世界を「気持ち悪く」見えるようになったと言語する者がいる。例えば、或る女性（Xさんとする）は以下のとおり語っていた（本人の了承を得て掲載した）。

幼少時、何故自分はAさんでもBさんでもなく、はたまた世界を俯瞰する神のような存在でもない、私として存在するのか、という考えに急に陥ったことがある。それについて考えていると次第に、よりによって何で日本の**[地名：引用者注]に生まれてきたのか、何故私は私なのか、死んだら意識も無くなってしまうのか、といった疑問もでてきた。そして自分を取り巻く世界が今までとは違って、何とも言えない気持ち悪いものに見えたことを覚えている（後略）…。

本稿はこのことの意味を、上田閑照の存在論的思索を手掛かりとして考察する。

3. 万有的世界と虚空的な世界

既に述べたとおり、私にとっての日常的な世界は道具として利用し得る事物の複合（道具複合）である。私はこの世界の内でも事物ではない他者とも出会っている。ただし、事物も他者も世界のど

ここに場所を占める（場所性を有する）という仕方
で存在している。道具複合としての世界は場所
性を有する存在者の総体であるから、それ自体と
して世界のどこかに場所を占めるという仕方
で存在している。我々はここで、場所性を有する存
在者の総体としての世界（万有的世界、世界①）
をそこに存在せしめるもう一つの世界（世界②）
を想定しなければならなくなる。ただし、もし世
界②も万有的世界であるとすれば、世界②もそれ
自体として世界のどこかに場所を占めるという
仕方
で存在しているはずであるから、世界②をそ
こに存在せしめるもう一つの世界（世界③）を
想定しなければならなくなって無限後退に陥る。
これは背理であるから、世界②は万有的世界では
ないと考えなくてはならない。では、世界②はい
かなる世界であろうか。上田はこのことについて
以下のとおり述べている（上田、p.28）。

世界が無限ではないならば、その限りある世界
は何処にあるのか...（中略）...諸場所の場所（世
界）の最後の場所は何処か。しかしその「何処」
を言うことは出来ない...（中略）...世界が世界と
して有限であるということは、とりもなおさず、
世界を超えて世界を包む限りない開けがある
ということである。世界は世界として無限の開けに
「於てある」。

上田は以上のことを『有の場所』／『絶対無』
の場所」とも言っている。我々の住んでいる世界
は無の限りない開け（虚空的世界）の内に有の世
界（万有的世界）がぼっかり浮かんでいるという
二重構造を有しているのである。子どもたちは思
春期を迎えて世界の真の姿を見て取るとき、世界
の有するこうした二重性をも見て取るのである。

4. 思春期と死についての体験

ただし、無は存在の否定であり、人間にとって
は自らの存在の否定すなわち死とつながりを有
する。子どもたちは思春期を迎えて世界の真の姿
を見て取るとき、無と死に直面せざるを得ない。
大山泰宏は以下のとおり述べている（大山、
pp.109～110）。

自我体験においては、それまで当たり前であっ
た日常生活に、突然切れ目が入る...（中略）...そ
れは、心理学的に見れば自己の自明性が揺らぐ強

烈な体験ともなりうる。

また、大山は以下のようにも述べている（大山、
p.111）。

いずれにしてもこの時期[＝自我体験が生じる
思春期：引用者注]には、「私」の中に「あの世」
的な視点が誕生するともいえる。この世界の自明
な生から逸脱し、「あの世」とのつながりが生じ
るといってもよい。

子どもたちは思春期を迎えて世界の真の姿を
見て取るとき、無と死に直面するゆえに世界を不
気味(unheimlich)で居心地の悪い(un-zuhause)
世界として経験する（Vgl. Heidegger, S.189）。
これこそ先に挙げた女性の言う「自分を取り巻く
世界が今までとは違って、何とも言えない気持ち
悪いものに見えた」ことの意味である。

*参考文献

Heidegger, M., *Sein und Zeit*, Max Niemeyer
Verlag, Tübingen, 1986（邦訳：原佑責任編集『世
界の名著 74 ハイデガー』、中央公論社、1991）。

大山泰宏『新版人格心理学』（放送大学教材）、
放送大学教育振興会、2009。

Sartre, J.P., *L'être et le néant — essai
d'ontologie phénoménologique* — Édition
Gallimard, Paris, 1996（邦訳：サルトル、J. P.
（松浪信三郎訳）『存在と無—現象学的存在論の
試み—』第1巻～第3巻、筑摩書房、第1巻2007、
第2巻2007、第3巻2008）。

Spranger, E., *Psychologie des Jugendalters*,
Verlag Quelle & Meyer, Leipzig, 1925（邦訳：
シュプランガー、E.（原田茂訳）『青年の心理』、
共同出版株式会社、1973）。

上田閑照『実存と虚存—二重世界内存在—』、筑
摩書房、1999。

矢野智司「子ども—システムを侵犯する外部と
しての子ども—」（田中智志・今井泰雄編『キー
ワード現代の教育学』、東京大学出版会）、2009。

*謝辞

掲載を許可して下さったXさんに感謝します。

身体症状を鑑みた不登校政策に関する課題の検討 —施策に届かない不登校生—

○田中典子（公立中学校スクールカウンセラー・法政大学院博士後期課程）

近年、不登校生に対して居場所や教育・進路を中心とした支援策の周知や利用が広がっているが、いずれの支援も本人が通わなければ享受できない。本稿では身体の不調により「動けない」不登校生に向けた支援策の現状と課題を整理し、医療的な関与が未整備であることを明らかにした。不登校の初期段階に身体症状の出現が多いこと、専門機関や専門医が少数であることから、有効な支援策としてスクール・ドクターやナースの配備を提案する。

キーワード：不登校、身体症状、不登校政策、動けない不登校生、スクール・ナース

1. 問題の背景

2012 年から増加に転じた不登校児童生徒数は、2020 年に過去最高となった。これまで様々な政策・施策が打たれてきたが、未だに減少の見通しは立たない。主な支援策として、1990 年適応指導教室の設置施策化、1992 年学外機関への出席扱い、1995 年スクールカウンセラー(SC)配置事業、2005 年教育課程の弾力化による特例校認可、2008 年スクールソーシャルワーカー (SSW) 配置事業、2017 年多様な教育機会確保のため教育機会確保法等の施行などがある。不登校の要因は多様なため、教育に留まらず、心理や福祉的なアプローチで支援策が整えられてきたことがわかる。これまでの研究・調査では、1960 年代以降、原因の探求、状態像の類型化、支援・対応策の策定に加えて近年は予防策も検討されているが、有効な手立ては見出されていない。これまでの支援策は、上記の様に一定の枠組みは整ってきた。しかし、いずれも「体調が整い通える・学べる」ことが前提の施策である。森川（2015）は、不登校生の 7 割に体調不良が見られると指摘する。前述の支援策は、動きたくても動けない身体症状（頭痛・腹痛・吐き気・めまい・微熱・起きられない等）を呈する不登校児童生徒には有効とは言えない側面がある。

2. 目的

本稿では、身体症状を鑑みた不登校支援の現状を掘り下げ、これからの支援に必要な条件を明らかにすることを目的とする。得られる知見は、現在施行されている支援策の有用性を高めると同時に、今も不調を呈し、動きたくても動けずにいる不登校児童生徒にとってより有益な施策検討の視点になり得ると考える。＊本研究での「身体

症状」の定義は、不登校と密接な関係にあるとする心身症の症状（村上, 2009）から、朝起き不良、不眠、食欲不振、全身倦怠感、頭痛、気分が悪くなる、めまい、腹痛、腹部不快感、排便の頻回、疲労感、微熱などの登校行動に影響する症状*1とする。

3. 方法

文部科学省の公的資料から、身体症状に焦点化して施策の検討を行う。主に(1)「不登校に関する実態調査 平成 18 年度不登校生徒に関する追跡調査報告書」*2、(2) 不登校児童生徒本人と保護者を対象に行われた「令和 2 年度不登校児童生徒の実態調査結果概要」*3 を踏まえた令和 4 年「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」*4 である。

4. 検討

平成 18 年の 2 回目の追跡調査(1)には、平成 5 年の第 1 回にはなかった不登校のきっかけ項目「生活リズムの乱れ（朝起きられないなど）」が設けられ、高い値となっている。このことから、要因として体調不良が大きいことがわかる。不登校継続の理由でも 2 位に「身体の不調と不安」、4 位「生活リズムの乱れ」となっている。施設・機関の継続利用率でも、病院・診療所が 52.7%と群を抜いており、卒業後も体調不良であることがわかる。(2) の実態把握調査はそもそも調査対象者が学校又は教育支援センターに通所の実績がある者であり、動けない不登校生の声は拾いきれていない。それでも体調不良・生活リズムの乱れは要因として回答割合が最も高い。保護者の回答でも約半数に、原因不明の腹痛・頭痛・発熱など

がみられたとある。しかし、必要だった支援^{*2}への回答は 31.9%、学校に戻りやすい対応^{*3}は 57.1%が「特になし」と高く、4割は誰にも相談していない。このことから、支援ニーズへの認知の低さや、支援を自ら求めることが難しい可能性がある、と記されている。直近の調査^{*3}でも不登校要因に無気力・不安 46.9%の回答はあるが、身体症状項目はない。このように、項目の欠損や回答結果に高い数値が現れても、続く支援策には「身体症状に向けた」案が示されていない。平成 28 年の教育機会の確保法で、「休養の重要性」は明記された。さらに(2)の報告書でも、昨今のコロナ禍による生活環境の変化に伴う「生活リズムの乱れやすさ」は言及され、関係機関との連携は挙げられているが体調不良に関する具体的な支援策は抽出できなかった。

5. 考察

現在示されている文部科学省の不登校定義の要因には「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある」とある。施策に照合・整理するに、心理的・情緒的要因に呼応するのは教員研修（教育相談・不登校対応）や支援員加配、心理専門職 SC 配置などである。社会的要因に呼応するのは福祉専門職 SSW 配置が中心である。本研究で注目する身体的要因への対応は、現時点では養護教諭が中心と考えられるが、先の平成 18 年実態調査でも、相談対象者・機関について教員・SC が多く、養護教諭は女子で 3 割を示すものの男子は約 17%と低い。病院は男子 21.6%、女子 29.6%である。結果、背景要因に体調不良は多く挙げられているが、身体症状に関する相談実績に乏しく、施策としての医療的支援等は検討されていない現状である。

2013 年内閣府の子ども・若者白書に、子どもの体力低下傾向は止まったものの依然として低い水準、とあり、現代の子どもの体力は低くなっている。森川(2015)は、日本とスウェーデンの児童の身体症状の訴えを比較し、日本のほうが疲労感・腹痛・胸の痛み・めまい等がはるかに多く、さらに不登校生の 7 割は体調不良を伴っているが、十分な認識や適切な対応はされていないと指摘する。また、医療の専門家は、子どもの健康な生活に欠かせない睡眠の重要性が浸透していない（亀井ら、2012）、不登校の原因が何であれ最

初は不定愁訴から始まり、この段階で適切な対応を行うことで長期化を防止できる可能性がある（村上、2009）などのように指摘している。一方で、不登校は医学的な診断名ではなく状態を示し、多くの身体症状を訴えていても医療機関が積極的な対応を取ろうとしない^{*6}、児童精神科医療機関や専門医が極めて少数である（斎藤、2008）など、現状の厳しさも指摘される。不登校の原因が多様化・複雑化し、減少に繋がっていないことから「原因追求型支援」の限界も指摘（大橋、2016）され、新しい病態として小児科医の取り組みも期待されている。現行の文部科学省の不登校支援の目的は「社会的自立」であるが、健全な子どもを育み、身体的な不利益なく自立に向かう支援策は、喫緊の課題と考えられる。

6. まとめ

動きたいのに動けない身体症状を呈する不登校生について、現状と課題を整理し、医療的な関与が必要ながらも支援策としては未整備であることを明らかにした。今後は不登校児童生徒や保護者への支援策として、厚生労働省と連携したスクール・ドクターやナースなどを教育センター等に配置し、治療に繋がる「医療相談を目的」とした新たな支援策を提案し、研究・検討を行う。

注及び参考文献

*1「心身症」：身体症状を示す病態のうち、その発症や経過に心理社会的因子が関与するすべてのものを「心身症」という。（小児心身医学会、2014）

*2「不登校に関する実態調査 平成 18 年度不登校生徒に関する追跡調査報告書」不登校生徒に関する追跡調査研究会 平成 26(2014)年 7 月

*3「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議 令和 3 年 10 月

*4「不登校に関する調査研究協力者会議 報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」不登校に関する調査研究協力者会議 令和 4(2022)年 6 月

*5「令和 2 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上

*6「小児心身医学会ガイドライン集」2021.11 南江堂 村上佳津美(2009)「不登校に伴う心身症状－考え方と対応－」*Jpn.J Psychosom.Med* 49:1271-1276, p1271

森川夏乃(2015)「子どもの心身症に関する研究動向と課題」東北女子大学 紀要 No.54 p85

亀井雄一、岩垂喜貴(2012)「子どもの睡眠」保健医療科学 2012 Vol.61 No.1 p11

斎藤万比古(2008)「子どもの心の診療と連携 地域に必要なネットワークについて」日本精神科病院協会雑誌別刷 2008 Vol.27 No.7 p11

大橋節子(2016)「不登校経験のある生徒の学校適応に関する研究」甲南女子大学院博士論文

保育所と他機関連携に関する研究課題の特定

○竹下徹（周南公立大学）

牛島豊広（周南公立大学） 田中康雄（西南学院大学） 永野典詞（九州ルーテル学院大学）

本研究では保育所の子育て支援の展開にあたって重要となる保育所と他機関連携に関する研究に焦点をあて、ここまでの研究動向の整理とこれからの取り組みが求められる研究課題について特定することを目的とした。今後、取り組みが求められる研究課題として、連携の阻害要因と促進要因を踏まえた保育所と他機関による連携強化にむけた研究への取り組みと子ども虐待防止に向けた家庭への支援連携に関する研究の活性化という 2 点の研究課題が提起された。

他機関連携、相談支援、子育て・子育て支援、保育所

1. 研究背景と目的

保育所の担う子育て支援の役割は、より重要性を増しており、保護者が抱える子育て問題の解決に向けて有効に機能する保育所の子育て支援のあり方がいま、問われている。保育所保育指針（平成 29 年告示）では第 4 章に子育て支援の章が設定され、この中で子育て支援に関して留意すべき事項として「保育者に対する子育て支援における地域の関係機関との連携及び協働を図り、保育所全体の体制構築に努めること。」という記載がみられる。保護者の支援ニーズをキャッチした保育所が必要に応じて地域の関係機関と手を組み、連携しながら支援を行うことが子育て問題の解決には欠かせないと解される。

一方で、こうした保育所と関係機関の連携について円滑に機能していない問題点を指摘する実証研究が相次いで発表されている。例えば、井上ら（2019）による研究では保育士が虐待リスクを感知しながらも、保護者との関係維持を考慮して問題として外部機関に気軽に相談できない状態に陥っている可能性¹への指摘や笠原ら（2011）の虐待通告を遅らせてしまう要因には「専門機関との連携の問題」が潜んでいるという研究報告²⁾がそれである。保護者が抱える子育て問題の解決に向けて保育所と関係機関が機能的に連携するための方策を検討するにあたり、まずもって取り組む必要がある研究命題とは何か。それはここまでの保育所と他機関の連携に関する研究がどのように進められてきているのか、その動向をつかむことである。

本研究では保育所の子育て支援の展開にあたって重要となる保育所と他機関連携に関する研究に焦点をあて、ここまでの研究動向の整理とこ

れからの取り組みが求められる研究課題について特定することを目的とする。

2. 研究の方法

2-1. 文献の収集・検索手順

国立情報学研究所の学術ナビゲーターCiNii Articles を検索エンジンとして活用した。「保育所」「機関」「連携」というキーワードを使用して AND 検索を実施し、全部で 94 編の文献がヒットした【最終アクセスは 2022 年 6 月 5 日】。

2-2. 対象文献の選定基準と研究の分類方法

対象文献の選定基準については、保育所と他機関の連携には直接関係しない研究目的を設定している論文、研究目的、方法、結果が特定されず研究デザインが確立されていない論文・雑誌コラム・特集・産業資料、掲載が重複している論文は除外し、学会誌、研究紀要、研究ノート、実践研究報告、調査報告資料を選択した。また保育所と他機関連携に関する研究の分類方法については各文献のテキスト（研究目的・結果・考察部分）の文脈をみて解明しようとする研究課題をカテゴリー化した。

2-3. 倫理的配慮

引用する先行研究は出典を明記することで、著作権を侵害しないようにし留意し、文意を損なわないよう努めた。

3. 結果

3-1. 保育所と他機関連携に関する先行研究と年代別推移

「保育所」「機関」「連携」というキーワードでヒットした件数 94 編の文献のうち、前述の選定基準の手続きに従い抽出された文献数は全部で 30 編であった。年代別にみた発表件数は 1994 年に 1 編、2000 年以後が 29 編であった。とくに 2008

年以後の発表件数は 26 編となっており、発表件数が増加していることが明らかにされた。

3-2. 研究領域別の分類結果

各文献のテキストから研究領域別に分類した結果、A. 障がいを抱えるまたは発達上気になる子どもやその家庭への支援連携に関する研究（17 編）、B. 子ども虐待防止に向けた家庭への支援連携に関する研究（5 編）、C. 子育て全般や生活困難を抱える家庭への支援連携に関する研究（8 編）の 3 つのカテゴリーが抽出された。

3-3. 研究課題別の分類結果

全 30 編の文献を研究課題別に分類した結果、Ⅰ. 保育所と他機関の連携実態を把握する研究（11 編）、Ⅱ. 連携を通した子育て・子育て支援のあり方について考察する研究（12 編）、Ⅲ. 連携の意義や必要性を明らかにする研究（2 編）、Ⅳ. 連携に影響する条件や仕組みを明らかにしようとする研究（5 編）の大きく 4 つのカテゴリーが抽出された。（表 1）

表 1 保育所と他機関連携に関する研究カテゴリー

研究カテゴリー（研究課題別）	件数
Ⅰ. 保育所と他機関の連携実態を把握する研究	11 編
a. 連携実態の特徴を明らかにする研究	6 編
b. 実態把握を踏まえた連携上の課題や問題点を抽出する研究	5 編
Ⅱ. 連携を通した子育て・子育て支援のあり方について考察する研究	12 編
a. 保護者支援のあり方を考察する研究	1 編
b. 子育て支援のあり方を考察する研究	8 編
c. 子ども・子育て支援のあり方を全体的に考察する研究	3 編
Ⅲ. 連携の意義や必要性を明らかにする研究	2 編
Ⅳ. 連携に影響する条件や仕組みを明らかにしようとする研究	5 編
a. 連携に影響する要因を明らかにしようとする研究	2 編
b. 連携の仕組みや構造を明らかにしようとする研究	3 編

4. 考察

4-1. 縦断的にみる保育所と他機関連携に関する研究動向

保育所と他機関連携に関する研究の多くが 2000 年代に入って発表されている。2000 年を皮切りに徐々に研究が進展していく背景には、2001 年の児童福祉法の一部を改正する法律（以下、改正法。）が関係していると考えられる。改正法では保育士の業務としての保護者への相談支援活動の位置づけとその実践に係る資質研鑽を保育士に求め、保護者からの相談に可能な限り応えていくための相談支援体制における基盤強化と充

実化を保育所に求めている。保護者から寄せられる多様な相談には保育所だけで対応することが難しいケースが存在し、それを考慮すると必然的に保育所と他機関の連携・協働に焦点をあてた研究の必要性が喚起されたと考えられる。さらに 2008 年以後の発表件数が増加している背景には保育指針 3 次改定が関係していると考えられ、保育所の役割である保護者支援の展開において他機関連携に基づく支援の必要性の発信が研究の活性化に影響を及ぼしていると推察される。

4-2. 研究領域別の分類結果を踏まえた研究動向

研究領域別に分類した結果、障がいを抱えるまたは発達上気になる子どもやその家庭への支援連携に関する研究（17 編）が全体の半数以上を占め、概ね 2000 年代に入り徐々に研究が進展をみせている。この理由には 1990 年代の 2 度にわたる保育指針改定とわが国の「分離教育」から「統合教育」への移り変わりが関係していると考えられる。2 度にわたる保育指針改定は障がいのある子どもの保育やその保護者を支援する際に、地域の関係機関と緊密に連携した適切な対応を保育所に求め、また 2000 年代初頭の「分離教育」から「統合教育」への移り変わりは障がいのある子どもの小学校への円滑な接続を視野に入れた保・幼・小連携の在り方を検討する研究テーマへの関心を高揚させたと考えられる。

4-3. 今後取り組みが求められる研究課題の特定

一連の先行研究の整理と分析から、今後取り組みが一層強化されるべき研究課題は 2 点である。ひとつは連携の阻害要因と促進要因を踏まえた保育所と他機関による連携強化にむけた研究への取り組みという課題であり、もうひとつは、子ども虐待防止に向けた家庭への支援連携に関する研究の活性化という課題である。

【注及び引用文献】

- 井上 信次・松宮 透高「保育所における虐待リスクの重複による対応上の困難感および関連機関との連携の現状」厚生省の指標 66 (6)、2019 年、9 頁。
- 笠原正洋・加藤和生「保育所保育士による児童虐待の発見と通告に関する実態調査」『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要』、第 43 号、2011 年、18 頁。

付記

本研究は、「JSPS 科研費 21K02066」（研究代表者：竹下徹）の助成を受けたものである。

地域にねざした教育の意味 —森尚水の日刊地域新聞「うらどっこ」を題材として—

○藤田 毅（太平洋学園高等学校）

森尚水は「まめだ先生」の愛称とともに、日刊地域新聞「うらどっこ」の実践で知られた高知県の元小学校教員の実践家である。地域にねざした教育の重要性がいわれるが、単なる行事や連携だけでは不十分である。日刊地域新聞「うらどっこ」の実践は、地域をまるごと教育活動に組み込むことにより、子どもと教師に学びや生活、人間関係のとらえなおしをうみだす。子どもを学習と生活の主体として位置づけた実践である。

地域にねざした教育、日刊地域新聞、日常性、主体形成

1. 研究の目的

地域にねざした教育の重要性は、学校教育の長年の課題であり、これまで各地で様々な実践が行われてきた。しかし、それは、単発の学校行事や、教職員と地域（関係機関）の連携といったレベルに終始することなく、子どもの日常的な学びや発達と十分につながっていたのだろうか。そうした問題意識のもと、筆者はこの間、高知県で長年小学校教員をつとめた森尚水の実践に注目してきた（1）。森は、1973年に臨時教員として着任以来、6つの小学校につとめ、31年間にわたり、単行本6冊をはじめ教育雑誌に教育実践を多数発表するなど、全国的に知られた実践家である。森の代表的実践である日刊地域新聞「うらどっこ」の検討をとおして、地域にねざした教育の意味を確認したい。

2. 研究方法

森は、前述の単行本や論文を多数発表しただけでなく、毎日発行し続けた学級通信をはじめ、詩や絵画、さらには子どもの描いた4コママンガ「まめだ先生」などを、毎年のように製本・出版してきた。つまり、教育実践の分析・検討のもととなる資料（テキスト）が豊富に残っていることが特徴である。とくに本研究との関連では、森が『「うらどっこ」つくった！配った！子どもたちの2620日』（リーブル出版、2017年）に詳細にまとめている。ここでは、それらの資料（テキスト）をもとに、1988年4月から2001年3月までつとめた浦戸小学校における日刊地域新聞「うらどっこ」の実践を検討していくことにする。

3. 日刊地域新聞の実践

3-1. 実践の契機

「うらどっこ」がはじまったきっかけは、「くそばばあ事件」である。それは、地域のおばあさんが、校区内で危険な自転車の乗り方をしている小学生に注意した際、その子が「くそばばあー」といって逃げていったという「事件」である。森は、子どもたちが小さな地域で生まれ育っているにもかかわらず、地域の人たちとの交流はけっして豊かではなかったことに気付かされた。そこで森は、このようなたくさんの地域からの苦情をなくすには、子どもたちを地域の人たちと深く結びつけることが必要だと考えるようになったのである。

森は、教師1年目の臨時教員時代に朝倉小学校で実践した、子どもたちによる日刊新聞づくりを思い出し、子どもたちに提案した。1973年11月2日、森がその後退職まで続けることになる日刊学級通信を初めて発行した日である。当初の目的は、家庭とのつながりを深めていくというものであったが、続けていくなかで、家庭だけでなく地域の方々が学校や学級のことを知りたいと思っていることに気づいた。森は1974年1月に山形県で開催された教育研究全国集会に参加し、全国各地の実践に学びながら、学級の子どもたちに今何が必要かを考え続けた。どうやって子どもたちを「朝倉の主人公」にすればいいのか。地域活動について考えた結果、子どもたち自身による日刊新聞「かわらばん」の発行を1974年1月からはじめるにいたるのである（2）。

3-2. 実践の概要

日刊地域新聞「うらどっこ」第1号は、1990年9月20日である。子どもたちは学校から下校中、あるいは帰ってから地域でニュースを探す。当初は、事実をたしかめずにうわさをもとに実名

で記事にしたり、「〇〇君の家で四ひき、かわいいねこが生まれました。海にすててしまいました。」などを書いたりということがあった。森は少し時間をおいてから、子どもたちに作文や話し合いをさせた。そうした経験から子どもたちは事実であれば何を書いてもよいわけではないことを学んでいく。森は、そうした失敗が本当に豊かな人間的なものに変わっていく機会を保障することの重要性を指摘している。新聞づくりを続けるなかで、子どもたちは、地域の自然環境問題に直面し、牛乳パックから再生紙をつくる再生紙づくり株式会社を設立、地域に黒壁の蔵があることから、戦争の爪痕を発見し、お墓調べから地域の戦死者の実態を調べる学習にも発展していった。

なお、「うらどっこ」には子どもが描いた4コママンガ「まめだ先生」が毎号掲載されており、人気を集めた。その後、9冊の単行本として出版されている。

3-3. 森自身による実践の分析

森は、「うらどっこ」の実践をふりかえり、「子どもと地域の人の結びつきをつくるために始めた日刊地域新聞が、本当に地域の人同士と一緒にする結果になったわけです。そして、ある意味で子どもたちは、地域の主人公に変わっていくわけです。」と述べている(3)。

では、なぜ日刊地域新聞だったのか。森は「うらどっこ」の実践について、数多くの論文を発表しているが、そのなかで提起していることを3点にまとめてみよう(4)。

第1に、日刊で配られるということが、地域の人との結びつきを育んでいったのである。とくに一人暮らしのお年寄りの方にとっては、思いがけないよろこびであったのだろう。森は教育実践において、日常性を何よりも大切にしてきた。

第2に、無気力・無関心といわれる子どもたちも、地域的なもの、人間的なもの、探検的なものには、目をきらきら輝かせてとりくむのである。森は、子どもが地域のなかからとらえてくるニュースに目を通し、今これをすればいいのかと子どもに教えられながら学習を組み立てるようになったのである。

第3に、1つの目的のために共同で毎日取り組むことが、友だちへのとらえなおしを育てることである。ここでは、新聞を誠実に毎日配ることが、これまで続いていた自分へのいじめをなくすこ

とにつながったという事例が紹介されている。

4. 考察

森の日刊地域新聞「うらどっこ」は、地域をまると教育活動に組み込むことにより、学校を地域に拡張していく実践となっており、いわば生活綴方の現代的到達点といえる。それとともに、子どもは地域の生活者であるとともに、環境・平和学習に見られるように、地域変革の主体者としても位置づいている。地域にねざした教育を、単なる地域への奉仕活動に矮小化せず、主体形成の課題として位置づけていることは、森実践の到達点といえるだろう。なお、ここでは詳述できないが、森は、臨時教員時代にはじめた放課後の学習会「森じゅく」を、その後も地域で行ったり、学校で行ったり、また、夏休みに集中的に実施したり、平日の放課後に実施するなど、方法は異なるが、その後も何らかのかたちで継続してきた。それは、子どもたちの学習保障としての空間であるとともに、子どもたちの居場所としての空間となっていることも特徴である。

現在、学校(学習)スタンダードの名の下に、学校空間は息苦しいものになっている。ブラック校則の実態も深刻である。チーム学校というかけ声もよくいわれるが、その質自体が問われなければ、管理的な指導が強化されてしまうだけの可能性がある。地域にねざした教育の意味は、子どもを指導に客体に置くのではなく、学習や生活の主体(当事者)に位置づけることが欠かせない。地域にねざした教育の意味を考える際に、森実践は大きな示唆を与えてくれるのである。

注

(1) 藤田毅「森尚水教育実践の検討—小学校教育実践をとおして—」『日本生活指導学会第40回研究大会 発表要旨集録』2022年9月、28-29頁。

(2) 森尚水『しつこい新聞 まめだ先生も臨時教員だった』南の風社、1993年、80頁。

(3) 森尚水「はこべ、子どもの心にやさしさを」全国保育問題研究連絡協議会編集委員会『季刊保育問題研究』147、1994年、187頁。

(4) 森尚水「日刊地域新聞づくりで子どもたちは何を学んだか」教育科学研究会編『現代社会と教育4 知と学び』大月書店、1993年、72-73、84、89頁。

お金がリスクテイキングに及ぼす影響 —お金を見るとリスクある行動を取りやすくなるか—

○岡村靖人（京都経済短期大学）

本研究では、金銭画像を目にすることがリスクテイキングに及ぼす影響を検討した。背景画像として金銭画像、金銭画像をスクランブル化処理した背景のもの、背景画像の無いものの3種類を作成し、さまざまな不安全行動に対して、自分がその行動を取る可能性と、その行動の危険認知度を測定した。その結果、金銭画像を目にした際に、リスク行動を取る可能性をより高く見積もることが明らかとなった。

金銭プライミング、リスクテイキング、経済価値志向性

1. 目的

金銭を目にしたり、触ったりすること（以下、金銭プライミングと呼ぶ）はさまざまな人間の行動に影響を及ぼす。例えば、金銭プライミングを受けると他者に援助を求めにくく、他者を援助することが少なくなり、対人距離を保とうとするなど概して利己的になることが報告されている（e.g., Vohs et al., 2006）。また、お金が死の恐怖を減じさせるという報告もある（e.g., Zaleskiewicz et al., 2013）。

本研究では、金銭プライミングがリスクテイキングに及ぼす影響を検討する。先行研究から考えられる仮説としては、金銭プライミングを受けるとリスクある行動をより取りやすくなるということである。また、永山（2017）では、金銭プライミング効果が、経済価値志向性が高い個人の方がその影響を受けやすい可能性が示唆されているので、この点も検討する。

2. 方法

2-1. 参加者

回答の不備があった参加者を除いた高校生、短大生男女95名（男性41名、女性49名、未回答5名、17歳–23歳）

2-2. 実験刺激

質問紙はプライミング刺激の有無により3種類作成した。それらをランダムに配布し参加者はそのいずれかに回答した。金銭プライミングは、Mukherjee et al. (2013) を参考に、質問用紙の背景にある金銭画像の呈示の有無で行った。参加者は金銭が背景のもの（ $N = 28$ ）、金銭画像をスクランブル化処理した背景のもの（ $N = 36$ ）、背景画像の無いもの（ $N = 31$ ）の3種類のいずれかに条件分けされ（図1）、後述する不安全行動を測

定する際の背景に用いた。

本研究では芳賀ら（1996）に基づき、参加者の年代を考慮して、12項目の不安全行動を採用した（表1）。そして、自分がその行動を取る可能性（0%–100%）とその行動の危険認知度（全く危険でない–非常に危険）を20cmの線分上に印を入れて回答するというビジュアルアナログスケール（VAS）を用いた。最後に、5件法の経済価値志向性尺度（酒井ら、1998における12項目）を課して、尺度の高低により金銭プライミングの効果に違いが見られるかどうかについて検討した。

2-3. 手続き

講義の途中でVASの説明を行った後、一斉に質問紙を配布し回答を求めた。回答時間は10分程度であった。倫理的配慮として回答の同意書へのチェックがあるもののみを調査対象とした。

3. 結果

条件の違いによって、不安全行動を取る可能性に違いがあるかを検討するために、1要因分散分析を行った。その結果、主効果は有意であり（ $F(2, 92) = 4.09, p = .02$ ）、多重比較の結果、金銭画像が背景の際に（ $M = 8.70, SE = .66$ ）、白紙（ $M = 6.27, SE = .63$ ）やスクランブル画像（ $M = 6.68, SE = .58$ ）に比して、不安全行動を取る可能性が高くなっていた。

続いて、条件の違いによって行動の危険認知度に違いがあるかを検討するために、1要因分散分析を行った。その結果、主効果は有意でなかった。

また、経済価値志向性の尺度得点に関して中央値（3.417）を基準に高低に分けて、プライミングの有無と経済価値志向性の高低を独立変数とした2要因分散分析を行ったが、有意な交互作用

は確認されなかった。

4. 考察

本研究では、金銭プライミングがリスクテイキングに及ぼす影響を検討した。その結果、金銭プライミングを受けると、よりリスクのある行動を取る傾向が明らかとなった。さらに、行動の危険認知度の推定に条件間で有意差が無かったことから、リスク行動の増加は、その行動に対しての危険認知度が低下したからではなく、危険だとわかっているにもかかわらずよりリスクのある行動を取る傾向が明らかとなった。

金銭プライミングは、自己充足感を与えることで、自分の有能さ認知や利己性を高めることが示

唆されている (e.g., Vohs et al., 2006)。本研究でも、リスクが分かっているにもかかわらず自分ならその行動を完遂できるという有能感が金銭プライミングによって引き出された可能性がある。

しかし、経済価値志向性の高い方がプライミングの影響を受けやすいという永山 (2017) の結果は再現されなかった。従属変数の違いが関係している可能性もあるが、今後の検討課題としたい。

主要引用文献

Vohs et al. (2006). The psychological consequences of money. *Science*, 314, 1154–1156. / 永山ルツ子 (2017). 金銭プライミングが顔認知に及ぼす影響 お金を見ると笑顔が真顔に感じられる？日本心理学会第81回大会発表論文集, 483.

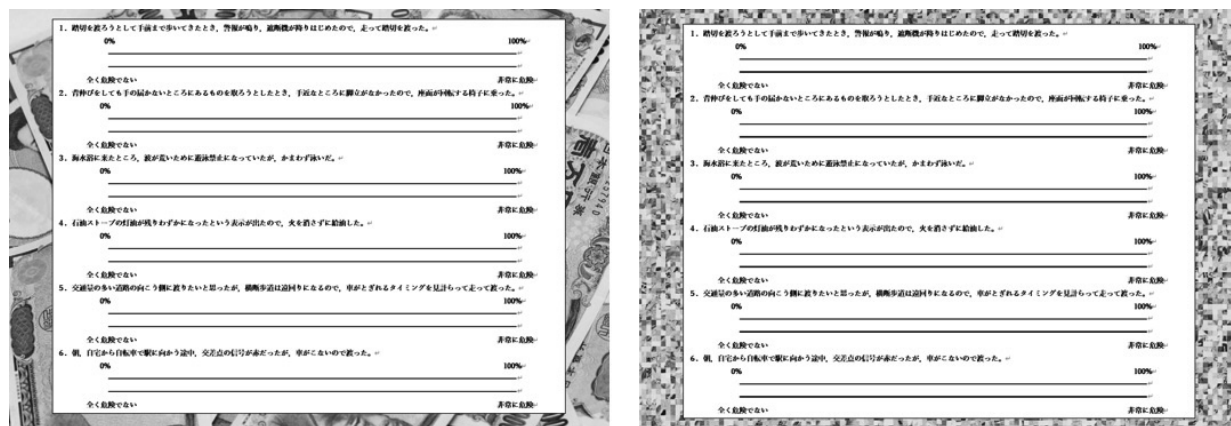


図 1. 金銭画像と金銭画像をスクランブル化処理したもの

表 1. 12 項目の不安全行動

1. 踏切を渡ろうとして手前まで歩いてきたとき、警報が鳴り、遮断機が降りはじめたので、走って踏切を渡った。
2. 背伸びをしても手の届かないところにあるものを取ろうとしたとき、手近なところに脚立がなかったので、座面が回転する椅子に乗った。
3. 海水浴に来たところ、波が荒いために遊泳禁止になっていたが、かまわず泳いだ。
4. 石油ストーブの灯油が残りわずかになったという表示が出たので、火を消さずに給油した。
5. 交通量の多い道路の向こう側に渡りたいと思ったが、横断歩道は遠回りになるので、車とぎれるタイミングを見計らって走って渡った。
6. 朝、自宅から自転車で駅に向かう途中、交差点の信号が赤だったが、車がこないで渡った。
7. アイススケートをしにスケート場に来たら、手袋を忘れてきたことに気付いたが、売店で売っている手袋を買わずに、手袋なしで滑った。
8. 夕方、自宅近くのバス停でバスを降りて横断歩道を渡ろうとしたとき、信号は赤だったが、車がこないで渡った。
9. 夜に自転車で帰宅するとき、街灯がついていたのでライトをつけずに走った。
10. 電車に乗ろうとしてプラットフォームに降りる階段の上に来たとき発車ベルが鳴りだしたので、階段を駆け降りて閉まりかけのドアに飛び込んだ。
11. 友人といっしょに駅へ向かう途中、友人だけが自転車に乗っていたので、友人の自転車の後ろに乗せてもらった。
12. 友人の家で、素人が調理したフグ料理を食べた。

文系学部における初年次一般情報教育の現状と課題 —情報教育に対する習得意識と学習経験の調査から—

○近澤優子（甲子園短期大学） 森山潤（兵庫教育大学）

本研究では、文系学部の初年次大学生を対象に、情報教育に対する習得意識と学習経験を調査し、一般情報教育の現状と課題を明らかにすることを目的とした。調査の結果、情報モラルや協調、基礎的な ICT スキル習得のような大学や普通の生活で身近な内容については、比較的習得意識は高かったが、プログラミングと関わるような内容は、学習機会が少なく習得意識も低いことが確認された。また、プログラミング学習経験が計算モデル的思考やプログラムの活用の習得意識に結びついておらず、文系学部のプログラミング学習において、PBL や協調の視点を踏まえたアプローチを今後検討する必要がある。

文系学部、初年次教育、一般情報教育、プログラミング学習

1. はじめに

文部科学省（2018）¹⁾では、Society5.0 時代の新たな社会を牽引する人材として、AI やデータの力を最大限活用し展開できる人材の育成が目指されており、大学初年次の一般情報教育においても、このような流れを踏まえた授業の改善が求められている。しかし、非情報系の文系と呼ばれるような学部では十分な情報技術の習得が認められていない（一般社団法人情報処理学会 2018）²⁾。そこで本研究では、文系学部の初年次一般情報教育の授業改善のため、情報教育に対する習得意識と学習経験を調査し、文系学部における初年次一般情報教育の現状と課題について検討を行う。

2. 方法

2-1 対象者

文系学部の初年次大学生 516 名を対象に調査を行い、有効回答 511 名（男性 269 名、女性 242 名）を分析対象とした。平均年齢は 18.68 歳（ $SD = 0.94$ ）、有効回答率は 99.03%であった。

2-2 手続き

対象者は QR コードまたは URL より Web フォームにアクセスし、回答を行った。倫理的配慮として、回答に正解・不正解はないこと、成績には影響しないこと、回答は統計的に処理されるため個人のプライバシーは守られること、調査内容は責任をもって保護・管理を行うこと、調査は強制ではなく回答を中断することが可能であることを Web フォームに記載した。

2-3 調査項目

調査項目には、情報教育の学習経験として、「プ

ログラミング言語およびマークアップ言語の学習経験」、「学習言語」、「高校時の情報科目の学習経験」を尋ねた。また、一般情報教育の習得意識として、「情報教育の参照基準」（2019）³⁾の 11 分野 44 項目について、現在の自分に身についていると思うもの（以下、習得意識）を全て選択させた。なお、学習言語は、学習経験のあるプログラミング言語およびマークアップ言語（以下、プログラミング等言語）を、「Scratch」、「ドリトル」、「Python」、「Ruby」、「Visual Basic」、「VB.NET」、「COBOL」、「C/C++」、「C#」、「PHP」、「R」、「Java」、「JavaScript」、「SQL」、「HTML/CSS」、「経験なし」、「その他」の 17 項目から複数選択可能とし、その他を選択した場合はテキスト入力出来るよう入力欄を設けた。「高校時の情報科目の学習経験」は、「情報社会と私たち（情報モラルと社会のルール）」、「情報機器とデジタル表現」、「表現と伝達（表計算ソフト・プレゼンテーション）」、「コミュニケーションとネットワーク」、「情報社会と問題解決」、「情報とコンピュータ（仕組み）」、「ネットワークの仕組みと情報システム（情報システムと情報セキュリティ）」、「問題解決のためのコンピュータ活用（問題解決・アルゴリズム・プログラミング・モデル化とシミュレーション）」、「ネットワークとデータベースの活用」、「情報技術と社会（生活の変化・社会の発展）」の 10 項目を用いた（岡本・山極 2017; 2019）⁴⁾⁵⁾。これらの 10 項目から学習経験のあるものをすべて選択させた。

3. 結果と考察

プログラミング等の学習経験では、学習経験ありが 19.8%、学習経験なしが 77.9%、不明が 2.3%

表1 情報教育の参照基準 11 分野における習得意識

CL	情報教育の参照基準		M	SD
CL1	A	情報およびコンピュータの原理	0.262	0.267
	D	データとその扱い	0.136	0.223
CL2	B	情報の整理と創造	0.181	0.228
	G	コミュニケーションとメディアおよび協調作業	0.378	0.328
	H	情報社会・メディアと倫理・法・制度	0.209	0.288
	I	論理性と客観性	0.192	0.263
	K	問題解決	0.241	0.297
CL3	C	モデル化とシミュレーション・最適化	0.038	0.133
	E	計算モデル的思考	0.055	0.155
	F	プログラムの活用と構築	0.046	0.151
	J	システムの思考	0.035	0.137
計			0.161	0.150

となり、学習経験のある学生は2割に満たない結果となった。学習言語では、「HTML/CSS」の割合が44.6%と最も高く、次いで「Scratch」30.7%、「Java」17.8%、「JavaScript」10.9%となった。

高校時の情報科目の学習経験では、「情報社会と私たち(情報モラルと社会のルール)」が80.8%と最も高く、次いで「表現と伝達(表計算ソフト・プレゼンテーション)」が67.1%となった。一方、「問題解決のためのコンピュータ活用(問題解決・アルゴリズム・プログラミング・モデル化とシミュレーション)」は20.0%、「ネットワークとデータベースの活用」は22.1%と、問題解決やプログラミングと関わる内容は比較的低い割合となった。

情報教育の参照基準に対する習得意識では、特徴を検討するためクラスタ分析を行い(Ward法, ユークリッド距離), 解釈可能性の観点から3クラスタ解を採用し表1に示した。さらに一元配置分散分析($F(10,5100)=176.54, p<.01$)および多重比較(Bonferroni法)を行った結果, CL2は, CL3より有意に得点が高く($MSe=.036, B, G, H, I, K > C=E=F=J, p<.05$)。CL3は, CL1とCL2より有意に得点が低かった($MSe=.036, C=E=F=J < A, D, B, G, H, I, K, p<.05$)。また, 11分野においてプログラミング言語等の学習経験による得点差がみられるかWelchの t 検定を行った結果, CL1の2分野は学習経験があるほうが, 学習経験がないより有意に得点が高かったが, CL2とCL3の9分野に有意差は認められなかった(A:学習経験あり($M=0.333, SD=0.279$), 学習経験なし($M=0.243, SD=0.258$), $t(146)=2.94, p<.01$; D:学習経験あり($M=0.178, SD=0.261$), 学習経験なし($M=0.122, SD=0.211$), $t(135)=1.99, p<.05$)。CL3の4分野は, 一般情報教育の担当教員を対象とした調査においても, 未実施との回答が多かった分野であり

(近澤・森山 2020)⁶⁾、高校, 大学いずれにおいても学習機会が提供されておらず, 習得意識も低かったことが考えられる。

これらの結果から, 文系学部の新入生は, 情報モラルや協調, 基礎的なICTスキル習得に関する内容など, 大学や普通の生活で身近と思われるような内容については, 比較的習得意識が高かったが, プログラミングと関わるような内容は, 学習機会が少なく習得意識も低いことが確認された。また, プログラミング言語等の学習経験が計算モデル思考やプログラムの活用の習得意識に結びついておらず, 文系学部のプログラミング学習において, 従来とは異なるアプローチが必要である。例えば, 学習効果が高く動機を高めるとされているPBL; Project-based learningや協調の視点を踏まえたアプローチが考えられ, 今後検討する必要がある。

引用文献

- 1) 文部科学省(2018) Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会 Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～。
- 2) 一般社団法人情報処理学会(2018) 超スマート社会における情報教育カリキュラム標準の策定に関する調査研究【文部科学省先導的大学の改革推進委託事業】平成29年度報告書。
- 3) 日本学術会議情報学委員会情報学教育分科会(2019) 情報教育の参照基準(2019.2.23版)。
- 4) 岡本敏雄, 山極隆(2017) 最新情報の科学 新訂版。実教出版, 東京
- 5) 岡本敏雄, 山極隆(2019) 最新社会と情報 新訂版。実教出版, 東京
- 6) 近澤優子, 森山潤(2020) 情報教育の参照基準に基づく大学一般情報教育の実施状況と担当教員の意識。技術科教育の研究, 25:1-8

介護職員メンタルヘルスケア研修の構築に関する研究 —オンラインメンタルヘルスケア研修の実践—

○近藤重晴（東京福祉大学・同朋大学大学院）

要約

超高齢社会の我が国において、重要な役割を担っている介護職員の不足は社会問題化している。不足問題の要因としてストレスを要因とするバーンアウトによる離職が多いのではないかと推察する。

そこで、介護職員へオンラインメンタルヘルスケア研修を実施し、その後、半構造化面接によるオンライン個別面談を行い研修終了後のストレスおよびバーンアウト状況の変化について検証を行った。その結果、「他者の気持ちの変化がわかるようになった」、「自分の心のコントロールについて知る事で、他者とのコミュニケーションの際に、少し冷静になってから話すことを心掛けるようになった」と変化を感じている参加者が見られた。

キーワード：介護職員、ストレス、バーンアウト、オンラインメンタルヘルスケア研修

1. 研究の背景と目的

人口減少・超高齢社会の我が国において、重要な役割を担っているのは医療、福祉、行政職員などで、その一端を担っているのが介護職員である。

介護職員の不足は社会問題化しており、「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計について」（厚生労働省 2015）によると2025年度末の介護職員の需要見込みは約253.0万人とされるが、供給見込みは約215.2万人と37.8万人もの不足が予測されている。さらに「介護労働の現状について 令和元年度介護労働実態調査」（公益財団法人 介護労働安定センター 2020）によると2018年10月1日から2019年9月30日までの1年間での介護職員の採用率は18.2%、離職率は15.4%であり、全産業では採用率15.4%、離職率14.6%となっている。また、離職者の64.0%が勤続年数3年未満の者であり、さらに1年未満の者が38.2%となっている。

介護職員の不足問題の要因の一つとして、ストレスを要因とするバーンアウトによる離職が多いのではないかと推察する。そして、サービスの供給不足や質の低下を招き利用者や家族の生活に大きな影響を与えている。

これらに関連する先行研究には、次のようなものがある。

高橋（2013）は、介護職員のストレスは離職と関連をもち、ストレスを軽減することで仕事の満足感や働きがいが高まる。特に、職場内の雰囲気や問題を相談しやすい環境はストレス軽減に役立つ。また、確かな知識を得ることもストレス軽減につながるので、研修会やインターネットを通して実践的な知識を学習できるようにすること

が重要であるとし、ストレス反応は研修などにより改善可能であった。介護職員の精神的健康を維持するために、研修会を受講することも有効であるといえようと述べている。

佐々木、北村（2017）は、介護サービスに対する社会的ニーズはますます増大しているが、介護サービスを担う介護職員は不足している現状である。介護職員の不足要因の一つに、介護職員として入職する希望者が減少していることがあげられる。要因の二つ目には、就職しても定着率が悪いことである。この離職の背景には、介護職の様々な精神的・身体的ストレスがあるものと考えられる。ストレスに遭遇した際の対処から見えてきたメンタルヘルス対策として、個々の介護職員がストレスサインに気づき、セルフケアをすることであり、特に心理ストレスに遭遇した際には感情のコントロールができることであると述べている。

堀内、高野（2021）は、介護職員の離職意向は、バーンアウト尺度「脱人格化」「情緒的消耗感」との間に有意な正の相関関係が見られた。このことは、離職の要因として、バーンアウトとの関連が高いことが示唆された。バーンアウトを予防することは、介護職員のメンタルヘルスマネジメントに寄与し、また離職を低減するものであるとしている。

筆者（2021）は、介護職員と利用者や利用者の家族との人間関係が非常に密接になることにより、それが介護職員の心理面（感情）の反応のストレスへと繋がり、それが積み重なることでバーンアウトを生じる可能性を高めると推察する。そのストレスを緩和させるためにもメンタルヘル

スケア研修が必要であると考え。

本研究の目的は、介護職員へオンラインメンタルヘルスケア研修を実施し、その後、半構造化面接によるオンライン個別面談を行い、研修終了後のストレスおよびバーンアウト状況の変化について検証する。

2. 研究方法

介護職員へオンラインメンタルヘルスケア研修を実施し、その後、半構造化面接によるオンライン個別面談を行い、研修終了後のストレスおよびバーンアウト状況の変化について、質的分析の手法の一つである内容分析を用いて検証する。

研修参加の申込者は8名、全ての日程に参加中が5名となっている。

3. 倫理的配慮

研修参加希望者へ文章にて研究内容の説明を行い、研究協力同意書を得て実施した。

本研究は同朋大学倫理委員会の承認(承認番号2021-02-01)を得て実施した。

4. 結果

5名の参加者の内、3名は研修終了後の変化を感じているが、2名は特に変化を感じていなかった。3名の感じている変化について「自分と同じ熱量とか考えを持っているとは限らないと考えながら行動するようになった」、「他者の気持ちの変化がわかるようになった」、「自分への怒りだと思っていたら、実は別の怒りを私に向けているだけなんだと思える様になったことで、少し気が楽になった」、「自分の心のコントロールについて知る事で、他者とのコミュニケーションの際に、少し冷静になってから話すことを心掛けるようになった」などの変化を感じている結果となった。

5. 考察

オンライン個別面談の結果から研修を受けたことによるストレスの軽減というよりも、心の自己コントロールが身に付いたと感じていたり、その後の人間関係における対応方法を変化させて実践できるようになったという点があげられる。

このことで人間関係におけるストレスを軽減することができるようになるのではないかと、つまり心のセルフコントロールもしくは、セルフケアが身に付いたのではないかと推察する。

6. 今後の課題

オンラインでの開催について参加者からは好意的な意見が述べられているが、研修の受講を希望しても仕事のシフトの関係で参加を見送った

参加希望者も居たことから、同じ研修を複数回実施することで参加者の増加が見込めることが推察された。また、現在もこの研修は継続中であり、第2回オンライン個別面談を実施予定である。

今回の研修では、参加者が少ないことから、半構造化面接によるオンライン個別面談の結果は、質的分析の手法の一つである内容分析を用いて検証を行い。さらに研修終了後のストレスおよびバーンアウト状況の変化について、個別の事例研究と並行して数量的にも総合的に検証する必要がある。

結果と考察から、心のセルフコントロールやセルフケアが行えるようになる研修を実施することで参加者自身のストレス耐性強化となる研修を構築することが重要であると考え。

引用参考文献

- 堀内泉、高野恵子 (2021)「高齢者介護に従事する介護職員の感覚処理感受性および介護観・バーンアウト・離職に関する検討」甲子園短期大学紀要 (39) 31-37
- 厚生労働省 (2015)「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計について」厚生労働省
- 厚生労働省 (2016)「職業性ストレス簡易調査票」厚生労働省
- 公益財団法人介護労働安定センター (2020)「介護労働の現状について 令和元年度介護労働実態調査」公益財団法人介護労働安定センター
- 近藤重晴 (2021)「高齢者介護現場における介護職員のストレス状況調査に関する研究—施設、サービス種別による比較検証から見えてくること—」人間学研究 (19) 19-26
- 久保真人 (2004)『バーンアウトの心理学 - 燃え尽き症候群とは』サイエンス社
- 内閣府 (2021)「令和3年版 高齢社会白書」内閣府
- 佐々木さち子、北村愛子 (2017)「介護老人福祉施設における介護職員のストレスとその対応：日常の介護業務を通して」身延山大学仏教学部紀要 (18) 51-61
- 高橋恵 (2013)「介護職員のストレスに関する要因と教育研修の介入効果」ストレス科学 27 (4) 401-409
- 寺下貴美 (2011)「教育講座—研究方法論—第7回 質的研究方法論～質的データを科学的に分析するために～」日本放射線技術学会雑誌 67 (4) 413-417

日本人間関係学会第 30 回記念全国大会 賛助ご芳名

全国大会協賛・広告掲載者ご芳名（順不同）

学校法人 甲子園学院 様

享代クリエイト 株式会社 様

神崎紙器工業 株式会社 様

医療法人北勢会 北勢病院 様

学校法人 阪急学園 様

社会福祉法人 サン福祉会 様

株式会社 ツクシホールディングス 様

ギャラリーマルイ 様

株式会社 明石菊水 様

社会福祉法人 城見ヶ丘会 城見ヶ丘保育園 様

全国大会を開催するにあたり、上記の皆様より多大なるご支援を賜りました。
ここにご芳名を記して、感謝申し上げます。

一般社団法人 日本人間関係学会
大会長・理事長 早坂三郎

生涯にわたってのパートナーとして オーナー様の新たな価値創造をめざします。

時代を享受する。

私共 享代クリエイト株式会社は、私たちが生きるまさにこの時
“時代”が生み出す流行、思想、ニーズ、さらに警鐘などのメッセージを敏感に受け止め
不動産事業に的確に反映させることで
多様なニーズにベストソリューションを提供していきます。



自社オリジナルブランド「クリスタルグランツ」



クリスタルグランツみなとシティ



クリスタルグランツ麹町



クリスタルグランツ東大門



クリスタルグランツ御田町



クリスタルグランツ都島水通



享代クリエイト株式会社

代表取締役会長 谷川俊治

〒541-0041 大阪市中央区北浜 2-2-22 北浜中央ビル TEL. 06-6204-1511

<http://www.kyodai-create.co.jp>

「ここに寄り添う医療を地域とともに」



医療法人北勢会

北勢病院

精神科/心療内科/内科



三重県SDGs推進パートナー

住 所

三重県いなべ市北勢町麻生田1525番地

診療時間

月曜日～土曜日 9:00～12:00

休診日

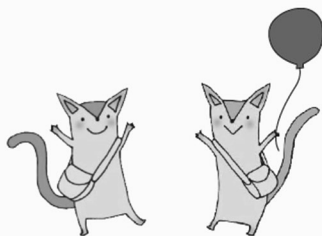
日曜日/祝日/年末年始

TEL

0594-72-2611

HP

<https://www.hokusei-hospital.jp>



学校法人 阪急学園

阪急幼稚園 段上幼稚園 いるか幼稚園

学校法人 阪急学園

URL <http://www.hankyu.ac.jp>
E-mail info@hankyu.ac.jp

□阪急幼稚園

〒663-8106 西宮市大屋町28番18号
tel:0798-66-2015 fax:0798-66-6636

□本 部

〒663-8106 西宮市大屋町28番21号
パレス大屋町202号室
tel:0798-67-5356 fax:0798-67-5355

□段上幼稚園

〒663-8006 西宮市段上町8丁目9番13号
tel:0798-51-3509 fax:0798-52-5726

□いるか幼稚園

〒662-0934 西宮市西宮浜4丁目13番2号
tel:0798-32-1089 fax:0798-32-1034

□段上認定こども園 きりん園

〒663-8006 西宮市段上町8丁目9番13号
tel:0798-57-3789 fax:0798-57-3389



明石菊水 桜町本店

住所：〒673-0885 兵庫県明石市桜町 12-22
TEL：078-911-3355 FAX：078-911-2121



わかばのもり保育園 (法人本部)	〒665-0884 宝塚市山本西1丁目4番1号 TEL(0797)82-1280 FAX(0797)88-6700
地保協認定認可こども園サンこども園	〒671-2245 姫路市白鳥台2丁目28番1号 TEL(079)266-7370 FAX(079)266-7445
もみぢ児童センターきたおおきこども園	〒658-0014 神戸市東灘区北灘木1丁目1番2号 TEL(078)411-5421 FAX(078)411-5426
さんだのもり保育園	〒669-1512 三田市高次1丁目1番4号 TEL(079)562-6633 FAX(079)562-6639
イタミ・サン保育園	〒664-0851 伊丹市中央区5丁目2-24 TEL(072)777-5144 FAX(072)777-5145
クレア・サン保育園	〒665-0815 宝塚市山本丸橋2丁目117 TEL(0797)88-6224 FAX(0797)88-6234
アマーレ・サン保育園	〒661-0012 尼崎市南塚口町5丁目16番1号 TEL(06)6426-5211 FAX(06)6426-5212
アマーレ・サン保育園(分園)	〒661-0012 尼崎市塚口町1丁目10号 TEL(06)6422-5277 FAX(06)6422-5270
大東保育所	〒659-0031 芦屋市新浜町8番1号 TEL(0797)22-0089 FAX(0797)62-6868

認定こども園
しろみがおか
保育園

豊かな環境に見守られ
共に生きる 共に育つ



〒670-0885 兵庫県姫路市八代宮前町19-10

TEL: 079-294-2131

<http://shiromigaoka.com>

絵画 Gallery 額縁 marui

絵画販売 (油彩、日本画、リトグラフ、ポスター等)

別注額縁制作・軸装

貸画廊・絵画教室 (日本画)

ギャラリー マルイ 木・日曜定休日 / 11時～18時

〒661-0021 兵庫県尼崎市名神町1丁目1番1号

電話: 06-6429-2123 / Fax: 06-6429-1580

mail: marui@hca.bai.ne.jp <http://bcaweb.bai.ne.jp/marui/index.htm>



阪急塚口駅南側 尼崎市営バス1番のりば
13番 阪神尼崎行きに乗車 約5分
尾浜西口下車 徒歩約3分 駐車場有り

日本人間関係学会

第 30 回記念全国大会

日本人間関係学会第 30 回記念全国大会 プログラム・発表要旨集

発 行 日 令和 4 (2022) 年 12 月 3 日

大 会 長 早 坂 三 郎

発 行 者 日本人間関係学会第 30 回記念全国大会事務局

大会事務局 〒663-8107 兵庫県西宮市瓦林町 4 番 25 号

甲子園短期大学近澤研究室

E-mail taikaijimukyoku@koshien.ac.jp

印 刷 小野高速印刷株式会社

甲子園で創る、
わたしの未来。



学校法人甲子園学院

甲子園大学・大学院、甲子園短期大学
甲子園学院高等学校、甲子園学院中学校
甲子園学院小学校、甲子園学院幼稚園



● 甲子園短期大学 兵庫県西宮市瓦林町 4-25

● 甲子園大学 兵庫県宝塚市紅葉ガ丘 10-1